

◎議長(大類好彦議員)

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

この際申し上げます。尾花沢市ボランティア連絡協議会より、議場内の撮影、許可願がありますので、議長において許可いたします。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めます。

日程第1、一般質問を行います。発言通告のあった議員は、1番 菅野修一議員、2番 星川薰議員、4番 安井一義議員、7番 青野隆一議員、8番 鈴木由美子議員、10番 小関英子議員、11番 塩原未知子議員、12番 伊藤浩議員、14番 鈴木清議員、以上の9名であります。

発言の順序は、議長より指名いたします。なお、質問、答弁を含め、1議員1時間の持ち時間制となりますので、議員の質問に対する当局側の答弁は、質問者の時間制約もありますので、ご協力をお願いいたします。

まず、8番 鈴木由美子議員の発言を許します。鈴木由美子議員。

[8番 鈴木由美子 議員 登壇]

◎8番(鈴木由美子議員)

おはようございます。12月定例会一般質問の前に、少しお話をさせてください。最近テレビや新聞などでSDGsという言葉を、以前よりよく耳にするようになりました。SDGsとは、サスティナブル・ディベロップメント・ゴーレズ、直訳すると、持続可能な開発目標と言い、17目標、169のターゲット、具体的な目標で構成されております。これは2015年9月の国連総会で採択され、国連加盟国193カ国が、2016年から2030年の15年間で達成する行動計画です。山形県におきましても、今年8月6日に県内大学や新聞社とSDGsの推進に向けた共同宣言が出されました。SDGsの理念の普及と実践を拡大し、オール山形のパートナーシップで、県民誰もが真の豊かさと、幸せを実感できる山形県を目指すスタートとするもので、その宣言以降、県内でも関心が高まってきておりました。本市におきましても、同じように多くの人が意識や関心を高め、身近なことから行動に移す時ではないかと思います。

では具体的な質間に移らせていただきたいと思いまます。大きく3項目ございます。

最初に持続可能な尾花沢であるためのSDGsについてですが、持続可能な開発目標と、本市の第7次総

合振興計画の目標年度は同じ2030年度であることから、連動された取り組みが必要であると考えますが、いかがでしょうか。

基本構想にどう結び付け、どのように政策に反映させていくのでしょうか。

人口減少が急速に進む中、自治体の存続をかけた取り組みを真剣に考えなければならないと思います。SDGsをとおして、市民と行政、企業が共通理解を深めるための官民一体の取り組みも必要ではないでしょうか。

公民館活動や市民が集まるさまざまな場面で、あらゆる世代にカードゲームなどを利用し、考え方を分かりやすく伝え、情報交換の場を作るはどうでしょうか。

SDGsの項目を活用した広い視野で、関係課がほかにないか検討し、事業展開することについて、どうお考えでしょうか。

続いて、ブックスタート事業をさらに前進させるためについてです。本市では、出産祝品の中の1つに絵本があります。単にお渡しするのではなく、7ヵ月健診時に、市民ボランティアの方々が絵本の読み聞かせを実践し、0歳児からの絵本の読み聞かせの意義を伝えていただいております。ブックスタートは、新しい家族を迎えたご家族の未来を応援する、官民一体となったすばらしい取り組みだと思います。子育て日本一を掲げる本市においては、少子化対策とともに、子育ての不安解消や心豊かな尾花沢市民を育てるることも求められております。来年で10周年を迎えるこの重要な事業を、さらに確立したものにするために、これまでの各課協力体制を維持発展させながら、出産祝いとは別の予算で将来にわたる事業展開を望みますが、いかがでしょうか。

続きまして、3項目目の徳良湖東側の整備についてです。徳良湖周辺整備マスターplanの第2回徳良湖の未来を考えるワークショップでは、基幹集落センターの周辺をきれいにしてほしい、基幹集落センターと徳良湖自然研修センターの利用が少ないと思う、夕日や冬の景色をバックにしたステージがほしい、などの意見が出されておりますが、維持管理を含めた徳良湖東側整備の進捗状況と、今後の方向性をお聞きしたいと思います。

また老朽化した自然景観眺望施設について、危険ではないか、補修工事完了後の姿が景観にそぐわないではないかとのお声もあります。コロナ禍で屋外ステージの活用が見直され、自然の中で活動して心を満た

す団体も増えてきました。今後の維持管理も含めて、安全なステージの存続を望みますが、お考えはどのようでしょうか。

以上ですが、再質問は自席にて行わせていただきます。よろしくお願ひいたします。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

[市長 菅根光雄君登壇]

◎市長(菅根光雄君)

おはようございます。鈴木由美子議員から、大きく3問のご質問をいただきました。随時お答えしてまいりますけれども、その前にお知らせを申し上げます。

12月9日、昨日ですけれども、徳良湖のこれまで水を出していたわけでございますけれども、昨日の夕方5時の段階で満水になったということをお知らせ申し上げます。加えて、鈴木憲和衆議院議員から、特交の12月分の交付金が、額が決まったという連絡が入りました。1億3,364万7,000円入ったというふうなご報告でございました。少々時間いただきまして申し訳ございません。

まず、持続可能な尾花沢であるためのSDGsについてお答えします。

SDGsとは、サスティナブル・デベロップメント・ゴールズ、日本語訳では、持続可能な開発目標の略称ですが、2015年9月の国連サミットの中で決定された2016年から2030年までの国際社会共通の目標であり、誰ひとり取り残さない社会を実現するため、先進国と途上国が一丸となって達成すべき目標で構成されています。具体的には、貧困や飢餓といった問題から、働きがいや経済成長、気候変動にいたるまで、世界が抱える課題を包括的に17の目標として設定し、さらに目標ごとに169項目の具体的な達成基準が定められています。

本市では現在、現行の総合振興計画や個別計画に基づきまちづくりを進めていますが、これまでもSDGsの理念は、本市が策定している各計画と密接に関連しているものと考えています。例えば、「すべての人には健康と福祉を」という目標は、誰もが健康に暮らすることを目指すために策定された「健康おばね21」の基本理念「生涯元気！いのちの躍動を感じるまちづくり」に通じるものと捉えています。

さて、本市では現在、第7次総合振興計画を策定中ですが、国が策定した持続可能な開発目標実施指針では、各自治体の計画策定や改訂の際にSDGsの理念を最大限反映させることと奨励されています。次期

総合振興計画においても、当然、SDGsの理念を取り入れた計画となるよう、現在全庁をあげて策定に取り組んでいます。

議員からは、基本構想などにどのように反映させていくのかということですが、例えば、政策の柱1の「産業振興」では、「貧困をなくそう」や「働きがいも経済成長も」などの目標と関連した取り組みであり、政策の柱2の「子育て・教育」では、「すべての人に健康と福祉を」や「質の高い教育をみんなに」などの目標と連動した取り組みになると考えています。基本構想及び基本計画を検討するにあたっては、こうした理念を念頭に置きながら、将来にわたって持続的に発展できる尾花沢を実現させるためにはどんなことに取り組めばいいのか、引き続き検討し、実効性のある分かりやすい計画策定に努めてまいります。

次にSDGsの普及についてです。SDGsは、世界各国の政府が主体となって取り組む国際的な目標ではありますが、現代社会においては、グローバルとローカルは密接に関連しております。未来に向けてサステイナブルな世界を築いていくためには、私たち一人ひとりの行動や取り組みの積み重ねが不可欠です。このようなことから、2030年までに目標を達成するためには、国や地方自治体だけでなく、関係団体や企業、そして私たち一人ひとりも主体的に取り組んでいかなければなりません。そのためには、SDGsの理念や取り組み方を市民にも理解していただきながら、共通認識を深めていく必要があると考えております。

先日、市役所を会場に、「山形版SDGsシミュレーションカードゲーム」をとおして、その理念を学ぶための研修会を、市内民間企業と共同で開催しました。山形版のゲームは、例えば「花笠まつりで踊る」のカードを選ぶと経験のポイントが3ポイント増加します。一方で、県内外からたくさんの観光客が訪れるによりゴミが増える恐れがあることから、環境保全のポイントが2ポイント減少します。こうしたことを繰り返すことで、自分の行動が地域内の環境や経済の変化にどう結び付くかを体験することができ、ゲームが持つ楽しさや手軽さで、知らず知らずのうちに熱中しながらSDGsを理解することができます。研修会では、参加者が意見を出し合いながら、環境保全や地域経済との関わりを考えることで、SDGsの理念は遠い世界のことではなく、私たちの身近なところからつながっていることを体感したようです。

ご提案のSDGsカードゲームを用いた広報活動は、SDGsを自分ごととして捉え、理解を深めるために

有効な方法の1つであると思います。小、中学校では学級活動などでSDGsについて指導する場面がありますが、市民へはカードゲームの活用や市報等による周知など、さまざまな機会を捉えて広報活動に取り組み、市民との共通理解を深めてまいります。

次に、SDGsの項目を活用した事業展開についてお答えします。

現在、さまざまな事業を展開する際には、関係課が参考する調整会議を設け、情報や課題の共有に努め、担当課だけでなく複数の課で連携しながら取り組んでおります。また、第7次総合振興計画の策定にあたっても、課や施策の横のつながりを大切にしながら検討を進めているところです。

このように各課の連携を図りながら、次期振興計画では、施策の分野とSDGsの「17の目標」がどのように関連するのか視覚的に分かる構成にしたいと考えております。

ブックスタート事業についてお答えいたします。本市では、絵本を介して、親子がふれあい楽しいひと時をともにするきっかけづくりとして、平成24年11月から毎月7ヵ月児健康相談の際に、家族や赤ちゃんの幸せを願い、出産祝品として絵本を贈呈しています。核家族や共働き家庭が増え、子どもとのふれあい時間が確保しにくい中、絵本の読み聞かせは、いつでもどこでも、ほんの少しの時間でも、子どもと向き合うことができます。まだ言葉が話せない赤ちゃんや、小さなお子さんにとって、お父さんやお母さんに抱っこされ、絵本を読んでもらうことは、親子のふれあいから愛情を育む大切な時間であり、その後の子どもの健やかな心の成長に大きく影響すると言われています。また、初めての子育てで不安に思っているお母さん方にとっても、市民ボランティアの皆さんの読み聞かせは、癒される楽しいひと時となっているようです。

さらに、ブックスタート事業に加え、絵本の読み聞かせの大切さをより多くの方に知っていただくために、健診時に保健師が読み聞かせを行う取り組みも行っております。

鈴木議員からは、出産祝品とは別の予算で将来にわたる事業展開をとのご提案ですが、ブックスタート事業をさらに充実させていくためには、出産祝品とブックスタート事業をどのような形で支援すれば良いのか、また、どのような予算配分が皆さんに喜んでいただけるのか、新年度の予算編成の中でしっかりと検討してまいります。

ブックスタートは、子育て支援日本一を目指す本市

において、経済的な支援だけでなく、健やかな心の成長を支援する大変重要な事業と捉えておりますので、今後も市民ボランティアの皆さんにご協力をいただきながら事業の継続とともに、さまざまな機会をとおして、絵本の読み聞かせの大切さを周知してまいります。

次に維持管理を含めた徳良湖東側整備の進捗状況についてお答えします。徳良湖東側の整備については、徳良湖マスタープランに基づき、自然研修センターのリニューアルとして、壁や廊下等の改修とトイレの洋式化を実施しております。

今後の計画については「サイクリングロードの街灯」と「夕陽が見えるビューポイント」の整備を行う予定です。

維持管理については、徳良湖周辺施設全体を、ふるさと振興公社で行っておりますが、修繕を必要とするところは優先度を判断し、順次修繕しています。今年度は、東側エリアの一部であるオートキャンプ場の管理棟前の湖畔にあった、枯れた松の木14本の伐倒処理を実施しております。

次に、東側湖畔にある自然景観眺望施設、いわゆる屋根付きステージについてですが、現在は老朽化のため、一部修繕を行なながら対応している状況です。先の9月定例会でも話題になりましたが、村山北部土地改良区でダムから吐出口までの管路改修に着手されたようであり、令和4年度中には鶴子ダムからの水が徳良湖に導水できる計画のようです。これを機に、これまで市民の皆さまから要望がありました親水公園を整備できる可能性が出てきました。そのため、自然景観眺望施設を含めた東側エリアの整備について、土地改良区と連携しさらに充実させたいと考えております。

現在、マスタープランには自然景観眺望施設の改修等の計画は記載されておりませんが、マスタープランの見直しの際は、自然景観眺望施設のほか、同じゾーン内にある基幹集落センターや自然研修センターも含め、多くの人が集えるよう東側エリアのにぎわいづくりと、100年先の未来に向けた徳良湖の整備を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎8番(鈴木由美子議員)

最初の質問のSDGsのことについて再質問させていただきます。SDGsはこれから10年は行動の時と言われております。17の目標や具体的目標を当市の政策や事業に紐付けしたり、17色のアイコンを利用し、

重なるところやできたところ、できなかつたことなど、点検するためのリストとして用いていただくことができるのではないかなと思っております。またそれを活用することに、お互いの課でやろうとしている事業が重なったり、連鎖することにもなりますし、同時に政策に関わることになると思います。前にもお伝えしておりますが、限られた予算を効率的に使えるようになるというのも、目標ではないかなと思うところです。総合振興計画は来年度からということにはなっておりますが、今からでも、さまざま協力体制でやっていただいていることはあるんですが、さらにそういった協力体制を、できるところから始められたらいいかがでしょうか。どうでしょうか。

◎議長（大類好彦議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（加賀孝一君）

今SDGsを全課的にやっていくべきだといったご提案だと思います。先ほど市長も申しましたけれども、SDGsにつきましては、今やっている施策そのものも全て、SDGsに基づいたものというふうに考えております。ですので、今現在の計画を紐付けするというのは、なかなか単純にはいかない部分もございますので、今策定中の総合振興計画を、議員が仰るように、17のアイコンを使いまして、この施策はここここがSDGsの目標になるんすといったような、視覚的に分かるような形で紐付けをしまして、各課で連携しながら取り組んでいく、そういう体制を作りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎議長（大類好彦議員）

鈴木議員。

◎8番（鈴木由美子議員）

ご努力をどうぞよろしくお願ひいたします。またですね、なぜSDGsが求められているかっていうことの大きな背景には、地球温暖化をはじめとする気候危機、農業、林業、水産などの環境、感染症や労働人権などの社会の変化、投資家や顧客の変化による経済などがございます。その中で、これから10年を支えるミレニアム世代、Z世代と言われる20歳から45歳までぐらいの方々が、環境や社会課題に関心が高いとのことで、経済活動を含め、大きな鍵を握っている世代でございます。先日の総合振興計画の素案の中でですが、中学生の方に対するアンケートによる将来像が盛り込まれておりましたので、そういうことから見まして、現実的に見て、アンケートの対象者が違うのではないかと思った次第です。10年後を思い描く尾花沢は、20

歳から40代の方の声を多く反映させてこないと、見えてこないのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（大類好彦議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（加賀孝一君）

アンケートの対象というふうなことなんですが、議員仰るように、全世代アンケート、18歳から80歳代までの方に対するアンケート、それとあと中学生、高校生を対象にしたアンケートを行ってございます。一番これから、働き手と言いますか、中心になっていく世代、いわゆるミレニアム世代ですか、そういったところのほうをもっと重点的にお聞きしたほうがいいんではないかというお話をございますけれども、基本的には無作為抽出をさせていただいて、当然働いている、一番働き手の世代、20代から45歳世代の方についても、声をお聞きしているところであります。それに加えまして、今回、各地域におきまして、まちづくりの座談会のほうもさせていただいておりまして、その中で、結構働き盛りの人、それから親御さんと言いますが、お子さんを持つ保護者の方も参加していただいて、いろんな声をいただいたところでございますので、そうしたところの意見を反映させながら、計画策定にあたっていきたいと思います。

それと合わせまして、ワークショップのほうも、させていただいたんですが、ワークショップもですね、今議員が仰るような世代の方が多くいらっしゃいます。それにプラスアルファ90歳代の方も参加していただいておったんですけども、そこでも相当の意見をいただいておりますので、踏まえながら策定にあたりたいと思います。

◎議長（大類好彦議員）

鈴木議員。

◎8番（鈴木由美子議員）

やはり20歳から45歳ぐらいの年代の方に、尾花沢に1人でも多く住んでいただかないと、尾花沢の将来は見えてこないのでないかと危惧しているところでございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。それとですね、先日、若手職員の方のSDGsのセミナーを開催されたとお聞きまして、早速活動されていて、明るい話題だなと思いました。まだまだ私たち市民にとっては、SDGsってそれって何という、何すればいいんですかっていう感じで、まだまだ認知度も低いと思います。これからさまざまな課題解決に向けて、行政、民間、個人それぞれ、単独ではできないこ

とを可能にすることも目標になっているのだと思いますので、まずは行政で働いている方と同じ市民の中に入っていたい、市民目線で膝を突き合わせながら、共通認識を持つことも大切なのではないかと思います。先ほど市長のお話にもありましたけれども、一人ひとりが自分のこととして考えていくことも必要だと思います。小、中学生は学校で今新たな勉強、新たな時代のことを学んでいるわけですが、私たち義務教育を過ぎてからだいぶ経ちますので、新たな勉強の機会っていうのも、さまざまな世代を巻き込んでの交流とか、勉強の場っていうのも必要ではないかなと思っていますが、そういった場の提供は、どのようにお考えでしょうか。

◎議長（大類好彦議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（加賀孝一君）

SDGsを周知する手段だと思いますけれども、先日、議員が仰るように、市内の銀行さんと一緒に市職員も勉強させていただいております。やっぱりですね、行政だけでなく、市民も一緒にこのSDGsの意義を勉強するというのが一番大切なことだと思いますので、市長の答弁にもありました、行政だけじゃなくて、市民に対しては、カードゲーム等を通じましてですね、さまざまな機会を捉えながら周知をしていきたいというふうに考えております。それにはうちだけでなく、例えば公民館の事業とかですね、そういったものも、さまざま運動させながらしていく必要があると思いますので、内部のほうで調整をさせていただきたいと思います。

◎議長（大類好彦議員）

鈴木議員。

◎8番（鈴木由美子議員）

進めていただきたいなと思います。先日最初にそのセミナーを受けられた若手の職員さんは、一番核となる方でないかなと思いますので、そういった方からまず先頭を切っていただきて、まず勉強というよりも、市民との交流をとおして、いろいろな情報を得たり、市民としての仲間づくりなどもしていただき、それを業務のほうに活かしていただきたいと思うところです。

続きまして、SDGsのお話ずっとしておりますが、すでに市民ボランティアの方は、多方面にわたって、私たちの市民生活を心から支えていただいておりますので、感謝申し上げたいと思います。そういう皆様の活動というのは、お金では買えない、目に見えない、心と心のつながりにほかならなくて、感謝される側、

する側、お互いが幸福感に満ちるものではないかと思っております。今結婚や出産、子育てを取り巻く経済環境というのは厳しく、将来への不安を抱える方もいらっしゃると思います。ご出産後の経済面を少しでもサポートするための商品券とか、記念品などのハード面と、不安な気持ちを穏やかにして、子育てに対して前向きになるように、親と子、家族、ボランティアの方々、職員方で、心をつなぐブックスタート事業というのは、本当にソフト面だと思います。その両輪で、子育て日本一を目指していただけたらと思いますけれども、もう一度市長のお考えはどのようでしょうか。

◎議長（大類好彦議員）

市長。

◎市長（菅根光雄君）

ブックスタートにつきましてはですね、先ほど申し上げたとおりでございますけども、ただ、今までやつてきたものでいいのかというと、私はそうではないであろうと。新年度予算の中で、どういう形でやっていくのが1番いいのかというのは、検討していかなきゃいけないと。新年度予算の中にそれは盛り込んでいきたいというふうに思います。そしてやはり、子育てるには、やはり市を挙げて、まちを挙げて、多くの皆さんのお力添えをいただいて、子どもたちに関わっていかなきゃいけないというふうに思っておりますし、ブックスタートが親子をつなぐ大事なものだということを再認識した上でですね、一層のご協力を賜りながら進めていきたいというふうに思っております。

特に産まれてくる赤ちゃんに対するお祝金とか、そのほかのブックスタートの絵本とか、加えてそのほかの記念品とか、本当にそれぞれの予算をきちんと確保した上でですね取り組むような、そういう体系をとにかく作り上げていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎議長（大類好彦議員）

鈴木議員。

◎8番（鈴木由美子議員）

よろしくお願ひいたしたいと思います。それと、その事業に対してですけれども、職員方やボランティアの方々が、入れ替わりがあったとしても、スムーズにこの事業が継続していくように、要綱などを作成していただきたいなと考えますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（大類好彦議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐満徳君）

ブックスタート事業の要綱を策定していただきたいというご提案でございますけれども、ブックスタート事業につきましては、本市では、ブックスタート事業の実施要領を策定いたしまして、現在事業を進めさせていただいているところでございます。ご提案の要綱につきましては、ブックスタート事業のボランティアの皆様方からは、近年、親子のスキンシップが年々少なくなっている中で、絵本を通じて、一緒に楽しむ大切さを伝えていきたいんだと、よくお話を聞きしているところです。またブックスタート事業を、これからも継続していただけるように、担当者が代わったとしても、誰でもブックスタート事業のボランティアの皆さんの気持ちが分かるような要綱をぜひ策定していただきたいという要望のほうも、私どもにいただいているところでございます。幸い本市には、ブックスタート事業、スタートしてからずっと携わってきたボランティアの皆さんいらっしゃいますので、ぜひボランティアの皆さんと話し合いながら、要綱の策定に向けても、前向きに進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎8番(鈴木由美子議員)

ぜひ要綱のほうもよろしくお願ひいたします。尾花沢で今まで取り組まれていることに自信を持って、ますます今後も継続して発展させていっていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、徳良湖東側のことについてですけれども、前回、和田議員と鈴木裕雅議員が東側の整備の件でお話しされておりましたので、その部分に近いところの施設でありますので、ぜひこのたびの計画に盛り込んでいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。さらにですね、来年の徳良湖築堤100周年の、市民は少し分かっているんだと思いますが、対外的なPRが不足しているのではないかというお声も多々あります。そちらのほうは、質問にあげてなかつたので、そちらのほうもどうぞよろしくお願ひいたします。

最後になりますけれども、計画している最中にですね、社会情勢というのは、めまぐるしく変化しております。10年先である2030年のありたい尾花沢の姿と、現状のギャップから課題を明確にしていただき、SDGsの視点をとおして、時々既存の事業や資源を俯瞰していただきたいなとも思います。また修正も加えながら1人でも多くのお若い方、特にこれからを担うお若い方が住みたいと思う尾花沢になるよう、ぜひご努

力をお願いいたしまして、本日の質問を終わらせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、鈴木由美子議員の質問を打ち切ります。

次に11番 塩原未知子議員の発言を許します。塩原未知子議員。

[11番 塩原未知子議員登壇]

◎11番(塩原未知子議員)

おはようございます。令和2年12月10日、12月定例会一言申し上げます。

世界中がコロナ禍、国内では感染者が約15万人、死者約2,300人、県内でも第3波の拡大が心配され、クラスター感染の報告が相次いでおります。最前線で対応に当たられる従事者のすべての方々に、深く敬意を表するとともに、お亡くなりになりました皆様方々のご冥福と、感染なされた方々の1日も早い回復をお祈りいたします。

現在そんな過酷なコロナ禍の中ですが、尾花沢市内では3密厳守、感染防止の徹底で、感染者の報告がゼロであります。感染対策に万全を期して、昨夜は銀山温泉千年回廊を体験してまいりました。千年回廊、ネーミングも大変良く、プロジェクトマッピングの技術を建物ではなく、銀山川に投影する唯一無二の灯りの演出に、寒さも忘れ、夢中で議会報108号の表紙の撮影をしてきました。特に銀山温泉の昔から変わらぬ風景の魅力、温泉街と白銀の滝のライトアップ、水の価値を高める演出、歴史と未来を余すことなく表現した千年回廊、大変すばらしかったです。さまざまないベントが中止や延期になる厳しいコロナ禍の中であっても、まことに尾花沢らしい、未来のおもてなしの形を体験することができ、夢のようなひとときでした。銀山温泉街の皆さん、会場準備なさった関係者全ての皆さんに感謝いたします。来年の東北DCキャンペーンでは、徳良湖築堤100周年であります。さらに尾花沢らしいおもてなしの形が、市内全域で展開することを期待して、通告にしたがい一般質問いたします。

1、まずははじめに、徳良湖築堤100周年についてお尋ねします。

令和3年5月27日に徳良湖は築堤100年を迎ますが、コロナ禍であっても、無理のない、実現可能なイベントを実施してはどうかと考えます。3点について伺います。

1つ、徳良湖畔は、心からだの健康を保つため、地域に伝わる芸能や歴史と文化を語る場、市民のさま

ざまなアート活動などを中心とした企画を募集し、仮称百年の想い徳良湖芸術祭などを開催してはいかがですか。

徳良湖築堤100周年記念事業について、コロナ禍の中ではありますが、実施する予定をお伺いいたします。

また現在コロナが収束するためにも、3密を避けた生活様式と、地域活性化が求められ、都会からの移住促進が叫ばれています。今こそふるさと回帰の絶好のチャンスです。移住を考えている人々に対し、徳良湖周辺のさまざまな施設の一角を、テレワーカースペースとして開放し、市内外から訪れる利用者から、合わせて徳良湖の魅力を発信してもらってはいかがでしょうか。

2番目の質問です。ゼロカーボン時代の環境エネルギー基本計画策定についてお尋ねします。

先ごろ日本政府は2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、脱炭素社会の実現を目指とすることを宣言しました。目標達成には、本市独自の環境エネルギー基本計画の策定が必要と考えます。地域や個人での対応に対しましても、市として100年先、1,000年先をも見据えた環境ビジョンを示すことが大切です。今本市には、売電だけが目的で、市外の企業が次々と参入しようとしております。先祖代々守り残してきた大切な財産と、地域の宝の価値を再度見直す基本計画策定についてお尋ねします。

民間事業者で現在進めている小水力発電、風力発電、堆肥を活用したバイオマス発電の提案があると聞いております。それぞれの詳細について伺います。また新庁舎は尾花沢市のエネルギー自給のシンボル的な役割を担っております。小水力発電や風力発電などを加えてみてはどうでしょうか。

これから30年先のゼロカーボン時代を見据えた時、尾花沢市環境基本計画と、尾花沢市地域新エネルギービジョンを一体として、尾花沢市環境エネルギー基本計画として策定すべきと考えます。温暖化の進行による自然災害の被害や、民間事業者の発電事業の参入などで、利益優先の実施企業や関係者だけでなく、地域それぞれが考えるためにも、急ぎ策定が必要と考えます。今後の進め方についてお伺いします。

3番目の質問です。ごみ処理施設のリニューアルについてお尋ねします。

今後予定されているごみ処理施設のリニューアル計画について、2点伺います。

1つ、施設のリニューアルの際に、焼却熱エネルギーを利用するなど、再生可能エネルギーの活用を積極

的に取り入れるべきと考えますが、いかがですか。

2つ目、コロナ禍の影響から、家で過ごす時間が増えており、家庭ごみの量が増加していると聞きます。施設を長く利用するために、処理するごみの量を減らす取り組みが必要です。今後のごみ減量対策を、市ではどのように取り組んでいくのか、お伺いします。

4つ目の質問です。持続可能な循環型農林業振興ビジョンについてお伺いします。

天候不順や頻繁化する自然災害を考えれば、持続可能な農林業へ再構築する必要があると考えます。また今後は、人口減少や食文化の変化によって米の消費量も減少し、水田から畑作への転換が進むと考えられる事などから、これから本市の農林業を振興していくためには、しっかりとビジョンが必要であると考えます。豪雪だけではない気象災害も頻繁になると予想される中、基幹産業である農業、風水害に大変影響を及ぼすであろう林業に関して、どうしていくべきか、3点についてお伺いします。

1、近年の過剰な堆肥散布や農薬散布は、環境負荷につながるため、適切に使用することが必要といわれています。現状と対策についてお伺いします。

2、ICTやAIを活用したスマート農業を実現するためには、水路整備や計画的な農地の集約化を進めることが必要と考えます。今後のスマート農業導入に対する市のお考えをお伺いします。

3、拡大する鳥獣被害の対策や林業、本来の持つ保水機能を維持するためにも、森林の適切な維持管理が必要であると考えますが、今後の方針について伺います。

最後の質問です。尾花沢市の学園構想と北村山高校についてお伺いします。

市長が掲げる学園構想は、本市の都市計画マスター プランや土地利用にも大きく影響し、今後の尾花沢市の方向をも大きく変えると考えております。2点について伺います。

1、学園構想の具体的な事業については、今後検討されることと思いますが、学校の建設場所や大きさによって、本市のまちづくりに大きく影響します。本市では、少子化が予想以上に急速に進む中、学園構想の実現時期についてお伺いします。

2、最近北村山高校の定員割が続いています。学園構想の中で、地元高校との連携強化に取り組むお考えはないか、市長のご所見を伺います。

以上、私の質問はこれで終わりますが、必要に応じて、自席からの再質問をお許しください。では、誠意

あるご答弁よろしくお願ひいたします。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

[市長 菅根光雄君登壇]

◎市長(菅根光雄君)

塩原議員から、大きく5点について質問いただきました。順次お答えしてまいります。

まず徳良湖築堤100周年を迎えるにあたり、四季を通じた文化的なイベント開催のご提案と、コロナ禍でのイベント実施についてお答えします。

令和3年に徳良湖は築堤100周年を迎えます。節目の年であり市民とともに祝う記念事業を開催したいと考えております。この事業は、徳良湖が市民の憩いの場であり、子どもからお年寄りまで楽しめることは何かを念頭に、府内で検討を進めていかなければならぬと思っております。

1つ目は、徳良湖一周花笠踊りです。徳良湖の築堤がなければ花笠踊りは誕生していなかつたわけです。ふるさと大使のあべ美佳さんからは、「徳良湖を囲んで花笠踊りを踊ってはどうか」とのご提案をいただきました。ぜひ多くの市民の皆さん之力で実現したいと考えております。その際には、踊りの様子をドローンで上空から撮影し、インターネットを活用し全国へPRしたいと考えております。

2つ目は、全国花笠マラソン大会です。この大会には、毎年全国各地から1,200名を超える方の参加をいただいておりますが、来年はマラソンの参加者も徳良湖一周花笠踊りに加わっていただき、市民の皆様と一緒に踊ることをとおして、花笠踊りの楽しさを味わっていただきたいと思っております。

3つ目は、屋外コンサートです。本県ゆかりの歌手をお迎えし、徳良湖築堤100周年に華を添えていただきたいと考えております。出演者などに関しては、現在検討中ですが、多くの方に楽しんでいただけるよう準備を進めてまいります。

4つ目は、記念樹の植樹です。徳良湖の桜は次の世代へと引き継いでいきたい風景です。これからも調和のとれた風景を守り続けていくため、徳良湖築堤100周年を記念し桜を植樹したいと考えております。

5つ目は、徳良湖フォトコンテストです。「四季を通じた徳良湖」をテーマに、四季折々の美しい風景や、そこに集う人々の日々の営みなどを収めた写真を募集し、応募作品を展示した写真展を開催したいと考えております。

これらの企画は、ご提案の「四季を通じて楽しめる

文化的なイベント」にも通じるものであると捉えております。築堤100周年をきっかけに徳良湖の魅力をさらに発信するとともに、その歴史と美しい風景を未来へつなげていくよう取り組んでまいります。

また、ご提案の芸術祭の開催については、事業を実施したいというご要望をお持ちの市民や団体の方がいらっしゃれば、徳良湖100周年事業の冠をご使用いただくなど、市としても協力してまいります。

これらの記念事業については、イベント等における感染拡大防止ガイドラインを遵守して実施してまいりますが、徳良湖一周花笠踊りや全国花笠マラソン大会、屋外コンサートは多くの方が参加が見込まれますので、感染症対策をしっかりと行いながら、市民の皆様と一緒に祝いしたいと考えております。

加えて、この100周年イベントを通じて、尾花沢の魅力をSNSやマスコミ等で市内外へ大いに発信してまいります。

次に徳良湖周辺施設のテレワーク活用と情報発信についてお答えします。

テレワーク等については、昨年度より徳良湖周辺施設利用の可能性を探ってきました。本市とゆかりのある企業にニーズをお聞きしたところ、徳良湖周辺施設をテレワークの場として利用するには、本社からの距離や二次交通の利便性から課題があると伺っております。まずは、キャンプ場を活用し、テレワークだけでなくバケーションも組み合わせた、ワーケーション的な利用も考えられるのではないかとのご提案もいただいております。

コロナ禍が続く状況の中で、全国的にテレワークやワーケーションの取り組みが少しずつ拡大しております。本市においても、まずは、新たな働き方の選択肢として、仕事と休暇を両立するというワーケーションを推進してまいりたいと考えています。ワーケーションはその人が気分よく仕事ができる癒しの空間であれば、施設内に限らず、キャンプ場でも可能とのアドバイスを先のスマート自治体研修でいただきましたので、ワーケーションをしている方の声を調査しながら、徳良湖のワーケーションのさまざまな活用方法を発信していきたいと考えております。

ゼロカーボン時代の環境エネルギー基本計画策定についてお答えいたします。

まず、民間事業者による宮沢地区の中沢川小水力発電事業の進捗についてです。

平成28年度から河川調査が開始され、地元の中刈地区が平成30年度、中島地区が令和元年度、それぞれ説

明会のうちに地区と同意し、地権者とは今年度の7月に契約されているようで、これまで地元調整は順調に進んでまいりました。このようなことから、令和3年の春、雪解けから工事がスタートし、同年12月の運転開始を予定しているようです。

次に、民間事業者による風力発電事業の進捗についてです。

当市エリアにおいては、現在2事業者から事業計画案が示されています。1つ目が宝栄牧場周辺の仮称宮城山形北部風力発電事業です。仮称宮城山形北部風力発電事業については、昨年度中に計画段階環境配慮書及び環境影響評価方法書の公告総覧を終え、現在、風況調査用の鉄塔を宝栄牧場内に建設し、調査を開始しています。今後、環境影響評価準備書と環境影響評価書の公告総覧後、計画の認可申請を行い、令和8年度からの運転開始を目指しているようです。

2つ目が寺町モトクロス場及び鶴子大谷地沼周辺の、仮称山形尾花沢風力発電事業です。仮称山形尾花沢風力発電事業については、先日11月16日で、計画段階環境配慮書の公告総覧が終了し、風況調査用の鉄塔を寺町のモトクロス場内に建設し、調査を開始しています。今後、今年度中に、環境影響評価方法書の公告総覧を行い、以降は先の風力発電事業と同様の手続きとなり、令和8年度からの運転開始を目指しているようです。現在は、どちらの事業も規模に応じた環境アセスメントの手続きを行っている最中です。

市としては、騒音や低周波等の生活環境への影響について十分な調査を行っていただくことや、銀山温泉の温泉街から風力発電機が見えないような配慮、宝栄牧場では、放牧されている牛への影響がないことや、寺町モトクロス場関係では、ブナ共生の森の伐採や形状変更がないよう県に意見書を提出しております。

これからも情報収集に努め、市からの意見書に誠実に対応していただくとともに、市民や地区住民への丁寧な説明を行い、十分な理解を得ながら事業を進めさせていただくよう事業者に要望してまいります。

次に、堆肥を活用したバイオマス発電についてです。

堆肥を活用したバイオマス発電については、過去に民間事業者から市内での操業に向けたご提案をいただきました。その時点では、市内で堆肥がどの程度供給できるか畜産農家に聞き取りをしたところ、供給できる量が少なかったこともあって、具体的な話し合いは進んでおりません。

今年度には、再度、民間事業者にご連絡を差し上げ、実際稼働している県外の施設を視察する計画でおりま

したが、コロナ禍の影響で今だ実行できない状況にあります。

畜産振興、特に肥育一貫経営を推進する上で、増加する堆肥を活用したバイオマス発電は大変魅力であり、引き続き再生可能エネルギーとしての可能性を探ってまいります。

次に、新庁舎のエネルギー棟への小水力発電や風力発電等の導入についてですが、エネルギー棟には、雪冷房、ペレットボイラー、灯油ボイラーを配備し、庁舎の冷暖房の熱源として利用しています。また、非常用発電機や受水槽を完備し、災害時に活用できるようになっており、庁舎には地中熱を利用して屋上と庇の雪を融雪しています。

小水力発電や風力発電を導入するためには、新たな設備の設置が必要になりますが、その物理的な条件も無理がありますし、水利権の問題や風況状況など適した立地条件が必要となりますので、現在のエネルギー棟での導入は難しいと考えられます。再生可能エネルギーの活用は、ゼロカーボン時代の有効な施策と考えますが、何もかも1つの施設に詰め込むのではなく、エネルギーを利用するのに適した場所に施設を考えるべきだと思います。

次に、尾花沢市環境エネルギー基本計画の策定についてです。

尾花沢市環境基本計画については、前回改訂から10年が経過し、改訂の時期となっております。尾花沢市における環境施策の基本となるものであり、温暖化対策、ゴミの削減や自然環境保全、環境教育など環境政策を取り巻く状況も大きく変化しております。

現在、山形県でも新たな山形県環境計画を策定中であり、基本目標には、地球温暖化を防止する低炭素社会の構築、再生可能エネルギー等の導入による地域の活性化など盛り込まれるようです。本市においてもSDGsを念頭に持続可能な社会の構築のため、本市の実情にあつた再生可能エネルギーによる地域活性化策、さらには地球温暖化対策に向けたゼロカーボンの実現のための施策の方向性を示すなど、今後の具体的な取り組みにつながるよう見直してまいります。

ごみ焼却施設、リサイクルプラザのリニューアルについてお答えします。

はじめに、ごみ焼却施設については、昭和55年の稼働開始から40年、平成15年のガス化溶融炉への改造工事を実施してから17年が経過し、リサイクルプラザについては、平成13年の稼働開始から19年が経過しています。尾花沢市大石田町環境衛生事業組合では、現在、

新ごみ焼却施設、新リサイクルプラザを同時に整備するものとして計画されております。

焼却熱エネルギーの活用については、現在、施設内の給湯、暖房、敷地内駐車場などの無散水消雪として活用されていますが、さらに再生可能エネルギーの地域活性化に資する活用法について研究してまいります。

次に、今後のごみ減量対策の取り組みにつきましてお答えいたします。

本市のごみ搬入の全体量は、尾花沢市、大石田町の人口減少に伴い、近年、毎年わずかではありますが減少傾向にあります。しかし今年は、コロナ禍の影響から家で過ごす時間も増え、家庭内の掃除等によりごみの直接搬入が大幅に増えております。3月から10月までの8ヵ月間の件数になりますが、前年同月対比12%の増、約7,000件から8,000件、粗大ごみは7月豪雨災害の影響もあり、80%の増となりました。

今後、施設を長く利用するためには、処理するごみの量を減らす取り組みは重要な課題です。毎年市報などでごみの減量化に関する広報はしておりますが、今後もさらに使い捨て文化から脱出し、ごみの減量やリサイクルを目指す循環型社会を積極的に推進してまいります。

尾花沢市環境基本計画では、ごみの減量化や再利用、再資源化について定めており、これまで、ごみの発生抑制、再利用、再資源化の3つのアール、すなわちリデュース、リユース、リサイクルの3Rを積極的に推し進めてまいりました。ごみの減量対策は、ごみ処理施設の負荷を少なくするだけでなく、脱炭素社会の実現を目指す上でも重要な課題ですので、今後も持続可能な尾花沢の実現に向け、市民一丸となってごみの減量に取り組んでまいります。

過剰な堆肥散布や農薬散布による環境負荷についてお答えします。

牛糞等の堆肥については、肥料取締法において特殊肥料に分類されており、化成肥料と同様、食の安全性の観点から安全に使用するための基準が定められております。市では、化学肥料を低減し、循環型農業を推進するため設立したエコ農業推進協議会で堆肥需給のマッチングを行っており、利用農家に対しては適切な堆肥利用を指導しています。

農薬については、食品衛生法で、人の健康を損なう恐れの無い量を超えた食品の製造販売等を禁止しており、食品ごとに残留基準を定めています。市では、関係機関で構成する営農指導連絡協議会を通じ、農薬の適正な使用について、新聞折込チラシで周知啓蒙を図

っています。

堆肥、農薬、いずれも過剰な利用は環境に悪影響を及ぼすばかりでなく、農家自身の健康被害や消費者にも害をもたらす恐れがあります。特に、残留農薬基準に抵触するような事案が発生した場合は、産地ブランドの価値そのものを損なうことにもつながることから、例年、農繁期にあたる6月から8月にかけ、関係機関と連携し農薬危害防止運動を展開しています。今後とも適正な利用が図られるよう指導周知してまいります。

次にスマート農業の導入についてお答えします。

国では、スマート農業の導入にあたり、自動走行農機に対応する農地の大区画化や、ICTを用いた水管理省力化技術の導入を推進していますが、中山間地の本市に当てはめることは非常に難しいものと考えております。

本市では、产学研官が連携して、すいかスマート農業実証コンソーシアムを昨年5月に設立し、市内スイカ圃場等で、GPSを活用した無人操舵トラクターによる多工程同時作業や、アシストツールによる労働負荷低減、トヨタ生産方式を農業に応用したソフトを利用しての営農改善など、多項目にわたり実証しています。スマート農業を最大限に活かすには、地域の特性に合ったICT技術を見極め、普及していくことだと考えています。

今後は、本市の特性に合わせたスマート農業技術が普及、定着することで、省力化や低コスト化、大規模化を進め、収益力の高い農業につながるものと捉えています。担い手が希望を持って農業に従事でき、夏スイカ日本一の尾花沢スイカのブランド維持発展のために取り組んでまいります。

次に、鳥獣被害対策や森林の適正な維持管理についてお答えします。

鳥獣被害が年々拡大していることや、森林が持つ多面的機能の低下が叫ばれていることは、森林所有者による維持管理の機会が減少していることが大きな要因の1つと言えます。

昨年度より施行された森林管理制度に基づき、森林環境譲与税を活用して、荒廃化が進む民有林の意向調査を計画的に行い、経営管理計画を策定し、計画に沿って適正な管理を実行することで、森林が本来持つ多面的機能の維持、回復を図ってまいります。

事業推進に当たって重要なことは、経営管理計画を策定する森林所有者または森林施業者に市が積極的に関わりを持ち、将来的な森林経営の意向を確認し、前向きに取り組んでいただくことと考えます。

また、伐期を迎えた森林の整備を行う方の後方支援として、市が管理する林道の補修や拡幅、待避場整備等も検討していかなければなりません。

森林環境譲与税事業を推進することで、森林の植栽から搬出までの経営サイクルを再構築し、林産業の活性化を図ることが最優先の課題であると捉えており、これにより鳥獣被害の軽減や森林の持つ保水機能の維持につながるものと考えております。

次に学園構想についてお答えいたします。

学園構想の考え方については、学校教育検討委員会から提言いただいた、中学校を小学校に隣接し可能な年度で建設することが望ましいとの内容に沿った検討を進めております。

今年度は、学園構想を実現するための候補地となり得る場所の抽出と、土地の現状や法規制などを整理し、情報把握に取り組んでいます。

構想の実現時期についてですが、提言書では、出生数や建設する学校の規模などから、令和8年度に尾花沢小を18学級規模で建設し、市内1校に統合することが望ましい、とのご提言を受けておりますので、尾花沢小学校の改築時期は、令和8年度が1つの目途になると考えております。

しかしながら、学校統合を進める際には、これまで同様、地域の皆様の声を十分に伺いながら検討を進め必要があります。加えて、建設現場についても、市内各地区からのアクセスの利便性をはじめ、まちづくりの観点などを踏まえ、子どもたちにとって教育に適した場所を検討する必要がありますので、引き続き、市民の皆様のご意見を頂戴しながら、学園構想の実現に向け取り組んでまいります。

次に、北村山高校との連携強化の取り組みについてお答えします。

現在見直しを図っている、尾花沢市の教育の振興に関する大綱においては、夢と志を持ち、可能性に挑戦し続ける力を育む確かな教育を推進する基盤として、学校、家庭、地域の連携が必要であるとしています。

地域の協力体制の1つとして、企業との連携が挙げられます。この点については、企業懇談会の協力を仰ぎながら、職場体験や企業見学会、経営者と語る会等を継続し、さらに強化していく考えです。小中学生だけでなく、高校生に対しても一貫して、ふるさと回帰、定着、定住を促すことが重要であり、今後も北村山高校と連携し、各種施策を進めてまいります。

今後、小中高の一貫した教育のためには、日頃から生徒同士の交流活動も大変重要です。このため、交流

活動として、スキーやハンドボール等の部活動の交流や、除雪ボランティア、雪祭りの雪像づくり等での連携、協力など具体的に交流していくことが考えられます。また、授業においては、プログラミング学習における高校生の授業協力や、総合的な学習での、そば染めなども可能と考えます。

小中高と一貫した郷土愛や郷土への誇りを醸成する教育が、北村山高校への地元生徒の進学にもつながり、ひいては地元への定着にもつながるものと考えますので、さらなる連携強化に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

たくさん質問しましたので、お答えのほうもしっかりととしていただきました。中から絞った形で再質問させていただきます。

まずははじめに徳良湖築堤100周年についてですけれども、さまざまなことが予定されており、楽しみにしたいと思います。また私の質問の中であった芸術祭、徳良湖100周年を記念して、市民のさまざまな表現の場を与えてくださいまして、これから期待したいと思います。この中ですね、どうしてもやっぱり花笠踊り、切っては切れない徳良湖の副産物だと思います。徳良湖を作る時に、みんなが本当に力を合わせてっていう掛け声のとともに、踊りが発生したと私は思っています。歌が発生して、踊りが出てきたと思います。この歴史と文化、これをどのように後世に伝えていくのかも含めて、この100周年の記念の中に入れていただきたいと思うんですけど、そのようなお考えはありますでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(五十嵐満徳君)

徳良湖100周年を記念いたしまして、徳良湖の歴史や文化を伝えていくために、現在、芭蕉、清風歴史資料館におきまして、5月27日の竣工記念日に合わせまして、徳良湖築堤100年記念の特別展を現在検討させていただいているところです。徳良湖は尾花沢の農業基盤を作り、大きな成果を上げてきましたけれども、現在は観光地としても知られ、多くの人の憩いの場となっております。また築堤工事の際に歌われた土搗き歌が花笠踊りを生み出しまして、尾花沢だけでなく、山形を代表する花笠踊りと発展してきたところでございます。特別展では当時を振り返って、徳良湖は何の

ために作られ、どのような効果を尾花沢にもたらしたのか紹介とともに、徳良湖築堤の意義を改めて知っていただく機会とさせていただきたいというふうに現在検討しているところです。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

文化の面、あと歴史を伝えることも大切だと思います。さまざまなイベント、コロナ禍の中で開催しなければいけないかもしないので、そのあたりも含めまして、頑張っていただきたいと思います。また市民の中からいろいろなアイデアが出ましたら、柔軟に、徳良湖を活用する音楽会でも、あと踊りの披露でもあると思いますので、どうぞよろしくお願ひいたしたいと思います。

私はちょっと気になるところは、徳良湖のそういう文化のほう、期間中は資料館のほうで見られると思うんですけども、これからはやっぱり徳良湖の中でも、そういうものを見られるように、期間後にもきちんと展示をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、ゼロカーボン時代の環境エネルギー基本計画策定について再質問いたします。先ほどのご説明では、小水力発電、風力発電、さまざまな事業の進捗をお聞かせいただきまして、今さまざまな影響を考慮して、検討中ということをお聞きしました。順調に進んでいくというようなお答えだったと、私はお聞きしました。そこで、これらのいろいろな、さまざまな地域で、調査をしているところでありますけれども、地域への説明等、その辺りをしっかりとしていただきまして、地域の中で知らなかつたというようなことがないようにしていただきたいと思いますけれども、そのようなご配慮はどのようにお考えですか。

◎議長(大類好彦議員)

環境整備課長。

◎環境整備課長(鈴木賢君)

塩原議員にお答えします。まずははじめの小水力発電関係は、地域の住民説明会等、川の系統ごとで行っておりまして、私も昨年度オブザーバーでありますけれども、参加はしておりました。ただし、まだ地域では全員が参加したわけではありませんので、その辺は丁寧な説明をやはり業者のほうにも再度お願いしながら、進めなければならぬと思います。

また風力に関しては、進め方もあるんですけども、当初、地区の代表者にまずアクションを起こして、そ

こから全体説明会、まだ鶴子、寺町地区は全体説明会はまだ入っておりません。ただしこれは、冬の間、確実にこれをして進めなければなりませんので、そこは環境整備課としましても、地区住民の皆さんと間に入りながら、業者の親切丁寧な説明を要望していきたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

どうぞそのようによろしくお願ひいたします。先ほどなんですかれども、市の新庁舎の中でのエネルギー棟の中にも、小水力発電という、私は質問したところなんですけれども、適切ではないということだったのかなと思っております。ですが、エネルギーを利用するにあたって、適切な場所っていうのは尾花沢でもたくさんございます。特に水力に関しては、県内でも尾花沢の豊富な水を利用して、かなりしっかりとした実績を上げているとお聞きしておりますけれども、例えばですね、花笠高原荘の隣に鶴子ダムがございますけれども、そちらのほうに、いろいろな、これから検討なさるでありますよう発電に関して、検討するような余地はございませんでしょうか。ゼロカーボン時代、2050年までには大変努力して、いろいろな所で自然エネルギーを活用しなければいけない時代が来ると思われます。これから先を見据えてどうでしょうか。ご質問します。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

鶴子ダムに関してお答えいたします。現在ですね、もうすでに小水力発電を、土地改良区の管轄のもとでやっております。非常に順調にきておりまして、毎月本当にこんなにあるのかというくらい、ありがたい収益を得ているという状況にあります。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

そういう尾花沢のすばらしい条件を、もっと見直しまして、そのほかさまざまなバイオマス発電、先ほどは牛糞堆肥ということに限定しましたけれども、木質バイオマスのほうも考えられると思います。先ほどのいろいろなご答弁聞きましたところ、風力発電にしましても、道路の拡幅する場合には、必ず木が周りにありますよね、そちらのほうの利用も考えられると思います。先ほど言つたいろいろな可能性がありますので、

そのようなことをさらに高めるためにも、きちんとしました、市の中に係を設けることが必要だと思います。その辺りはどうお考えですか。

◎議長(大類好彦議員)

環境整備課長。

◎環境整備課長(鈴木賢君)

お答えします。今現在、環境整備課のほうで、昔の新エネルギー推進室の内容を引き継いでいるような形になります。生活環境係の中で担当しているような形になりますけれども、今議員仰られた係をしっかりと起こす部分は、総務課などと相談しながら進めるような形になるかと思われます。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

そのようにやっていただければと思います。まちづくりにも関わってくると思います。各地区で、その部分で建物を建てる場所だけでなく、そこまでのエリアも含めてのことになりますので、総合的に考えていただいて、地域のまちづくりと結び付けられるようなことも考えていただきたいと思いますけれども、よろしくお願ひいたします。

では次に、エコ農業に関して先ほどご答弁ありましたけれども、持続可能な循環型農林業ビジョンについて、いろいろなことを想定されることがあるんですけれども、地域のブランドを守るためということで、先ほどご答弁ありました。そこに関してもう少し質問します。

最近ですね、堆肥散布でスイカのほうが、スイカの生育に影響が出てきているというようなことをお聞きます。そのようなことを考えますと、先ほど再生可能エネルギーのほうで、バイオマス発電のほう、堆肥ありましたけれども、量が少なかったからというご答弁ありました。ではなく、これからは牛の数も増えて、もしかしたら堆肥の量、まだまだ増えるかと思います。県外でなくても、県内でそういう堆肥を使った発電事業などもやっている町村があります。飯豊町のほうこの前見てきたところです。ぜひしっかりと、その辺りも、農業と関連するところでありますので、考えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

ただ今の市内で増えるであろう堆肥を活用した、新

エネルギーの活用について、ご質問がございました。市長答弁にもありましたとおり、今後も肥育の一環経営のほうを推し進める上で、堆肥の増産と言いますか、増量につきましては、避けてとおれない課題であると。それを消費するための再生可能エネルギーへの転用というものについては、大変興味を持ってございます。今年度はちょっとまだ先進地の視察のほうはできてなかったんですけども、いろいろな施設のほうを見学をさせていただきながら、可能性のほうを探ってまいりたいということで、準備のほうを進めさせていただきたいと思います。以上でございます。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

ぜひ、いろいろな技術が出ておりまして、ガス化するだけでもないものも出てくるかもしれませんし、いろいろなことを考慮して、これから、尾花沢の持続可能な農業のために、和牛のほうの数が多くなるってことは避けられないことだと思いますし、それに対してのし尿の処理っていうのは、必ず避けられないことがあります。そういうこともありますので、どうぞいろいろ検討なさっていただきたいと思います。視察先是県外でなくとも、いろいろあると思いますので、ご検討いただきたいと思います。よろしくお願いします。

そのほか、ICT活用したスマート農業に関しては、やはり農地の集約っていうのがどうしても必要であると思います。尾花沢の場合は、いろいろ本当に、山間地もありますし、そのようなところをどういうふうに描いていくのかも含めて、どうなんですかね、そういう形を、地域と一緒に考えて考えるような機会というのはあるんでしょうか。農林業に関して、林業に関しましても、鳥獣被害、私すごく思うんですけれども、せっかく作っても、食害にあって、もう本当に無理なんだっていう地域も出てくると思っております。それに関しての農地集約というのは避けられないことだと思います。いかがでしょうか。どうお考えなんでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

ただ今、農地の集約化についてのご質問を頂戴いたしました。この問題については、尾花沢市の長年の懸案事項でございます。確かに今まで農地の集積は進んでおりますけれども、やはり集約化を目指して、省力化及び所得の向上につながる取り組みのほうは、こ

れは最優先課題であるのかなというふうに思っております。しかしながら、農業者の方の土作りの今までの経過ですとか、あと土地に対するこだわりですか、立地条件ですかで、なかなか進んでこなかった事実もございます。今後はですね、地域ごとに策定されております、人・農地プランの話し合い等々で、地域の方と一緒にになってですね、その地域の農地の利活用について、もっと積極的に関わりながら、話し合っていかなければいけないのかなというふうに思っております。それが地域の農業の未来設計図となるような形で、今後事業展開のほう図ってまいりたいというふうに思っております。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

ぜひ、担い手が農業したくて戻ってくるというような尾花沢にしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

最後に学園構想について、北村山高校さんとの連携を強化していくことをお聞きしましたので、ぜひお願ひしたいなと思います。学校統廃合の中で、高校が県内でも1番先に尾花沢高校と大石田高校、合併したと思います。それも私が記憶にあるところでありますと、大変難儀をしまして、いろんなことを経過を含めて、合併したと思っております。その時、当時は、情報処理科というのがございまして、県内では本当早かったと思います。その情報処理科があつたがゆえに、大変人気で定員オーバー、かなり人気だったと思ってますけれども、今このコロナ禍においてテレワーク、さまざまな先ほどご答弁にありました、プログラミング教育における授業協力などということをお聞きしましたけれども、そちらのほう、県のほうの管轄ではありますようけれども、尾花沢にもう一度情報処理科を。さらには昨日私感動したんですけども、プロジェクトマッピング、あのプログラムもそうですし、映像を作る技術もそうです。全て情報的な学習を積んできたださったならば、高校生でもできると思っております。どうでしょうか、その辺りご答弁お願ひします。

市長のご所見お願ひします。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

まず昨夜の銀山は非常に普段味わえない、そういう雰囲気の中で、市民の皆さんに楽しんでいただいたのかなというふうに思います。本当に銀山温泉組合の

皆様方が、本当に一致団結ですね、取り組まれたことに敬意を表するとともに、市民の皆さんにも足を運んでいただいたことに、心から感謝を申し上げたいというふうに思います。

さて今、北村山高校のここまで由来も含めてお話をいただきました。私もその当時、統合にいたるまでの大変な苦労というのは、私もそばで見てきました。当時私も、旧尾花沢高校で子どもたちに授業をとっていたという経験がございます。その際に、本当にそこにいた教務主任の先生はじめ、先生方、大変な苦労なさっていたと。本当に夜も眠れないような、そんな中でやってきました。そしてやっとできたところで、情報処理科というのは目玉でした。大変な競争率の中で、皆さんに受験していただいて、優秀な人材も輩出してきました。ただ昨今、情報処理科もその後、あちこちで出てきて、そして分散する形になってしまって。現在は、情報処理科というものではなくて全く全然違う形になってきました。それが北村山高校に生徒が集まらなくなつた原因かどうか分かりません。ただ先生方はものすごく一生懸命、本当に丁寧に対応してくれています。そんな中で、この秋も県のほうに強くお願いをしたのは、現在のままでは、北村山高校は衰退の一途を辿ってしまうので、できるだけ即戦力となる高校生を育てるための、新しい学科を作ってくれというふうに要望しております。今後を考えれば、企業の皆さんと、そして、強いて言うならば今度は鶴岡高専、そっちのほうとも今提携をするような形で、企業の皆さんのが立ち上がっておりますので、北村山高校に関してもですね、同じような形でバックアップをお願いしたいと。その上で新しい科を設置することができれば、また違う形になるんじゃないだろうか。今年度のように41名しか入学していないという事実を見た時、愕然とするものがありますので、今後の高校の存続をかけてですね、私も働きかけていかなきやならない、そういう気持ちであります。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

私もそう思います。本当に存続をかけてやっていかなければいけないと思います。先日新聞を拝見しましたら、中学校でプログラミングロボットの授業があつたということを聞いて、子どもたちの生き生きしてる姿が新聞から見られて、本当にすごいなと。プログラミングロボット1台であんなに元気になるのかなということで、ぜひ教育長のほうのご所見もいただき

たいと思います。

◎議長(大類好彦議員)
教育長。

◎教育長(五十嵐健君)

先日、尾花沢中学校の授業が新聞で紹介されて、子どもたちの笑顔も見られたということで、大変喜んでいます。プログラミング教育については、プログラミングロボットが入っただけでなく、それをどのように活用するかっていうのも大きな課題で、これに関しても、地元企業の協力や、あるいは先ほど市長が答弁したように、高校生のノウハウも中学生にということも、この先見据えて考えていきたいなと。有効活用を図っていきたいと思っています。以上です。

◎議長(大類好彦議員)
塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

本当にそう思っております。子どもたちの教育に関して、数ではないと私は思います。人口がもちろん少ない尾花沢であります。ですので、子どもたちもどんどん少なくなっていくのは当然、当たり前でありますけれども、本当に子どもたちを育てる環境が、尾花沢ほど良いところはない、私は自分が本当に一番感謝しております。仕事を7年くらい、テレワーク、今の言葉で言えばテレワークなのかもしれないんですけども、前の会社から少しずつ、ホームページ作成いただいておりまして、子どもたち、小学校から中学校、高校まであげることができました。本当に体も良くなり、尾花沢の空気と水に本当に感謝しておりますので、そういう形で、移住を考えてみたいというような尾花沢になっていただきたいと思います。それに関して、高校生というのはすぐ即戦力になります。ぜひ尾花沢の中でも、市役所の中でも、たぶん卒業生がいらっしゃると思うんですけども、市のほうでいろんなプランを作成する時に、徳良湖マスタートップランの時もそうだったと思うんですけども、高校生の力を借りたと思います。そのような取り組みを今後やっていくお考えはありますでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(加賀孝一君)

今、塩原議員からは、高校生の力を尾花沢市の施策のほうに活かしていただきたいという言葉だと思います。まさにそのとおりだと思いまして、先ほど市長申しましたように、いろんな場面で、高校生からはご意見を賜り、そして協力をいただいております。今後に

つきましても、今まで以上に、どういった形で関われるかといったものを、各課のほうでちょっと整理をさせていただいてやっていきたいと思うんですが、高校のほうでも、さまざまカリキュラムもございますので、高校の方とも十分調整をさせていただきたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)
塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

よろしくお願いいいたしたいと思います。高校卒業、大学を卒業しても、なかなかふるさとに戻れない、そういうところを、地元企業と連携することによって、選択肢も、地元のほうに目が向くのかなと思います。かつて尾花沢が人口増になったのは、鶴子ダムの建設の時と私はお聞きしております。数字を見ると分かるんですけども、鶴子ダムを建設する時に、いろいろな技術者が集まって、そこで人口のほうが増えたということをお聞きしているところです。ですので、仕事作りのほうもしっかりとしていくなければ、その先がないなというのを思います。ですのでその辺りも含めて、地元企業と連携しながら、企業の育成も含めて頑張っていただきたいと思います。以上、私の質問はこれで終わります。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、塩原未知子議員の質問を打ち切ります。

次に、2番 星川薰議員の発言を許します。星川薰議員。

[2番 星川 薰 議員 登壇]

◎2番(星川 薰 議員)

先の通告にしたがいまして、12月定例会一般質問をさせていただきます。

はじめに、地域おこし協力隊についてお尋ねいたします。

都会にはない豊かな自然環境や歴史、文化などに恵まれた地方で、地域協力活動を行ってもらい、地域外の人材だから見える、独自の目線による地域の活力創出と、地域力の維持強化を目指す目的とした制度がありますが、現在従事する2隊員の委嘱期間は、来年度までとなっております。委嘱期間終了後の2隊員の動向を当局は把握しているか、お伺いいたします。

2つ目は、地域おこし協力隊の募集内容と今後について提案いたします。現在、銀山温泉観光振興支援業務1名と、森林経営管理業務1名の募集をしていますが、着任者がいない状況であります。1名ずつの募集では、3年後に独立し起業するのは難しいと考えられ

ることから、複数名を募集してはいかがでしょうか。
次に、地方分権改革に係る提案募集方式についてであります。

地方分権改革のミッションとして、個性を活かし、自立した地方をつくるを掲げ、従来からの課題への取り組みに加え、地方の発意と多様性を重視し、地方に対する権限移譲及び規制緩和に係わる改革提案を、地方公共団体等から募る、提案募集方式を導入することとしています。また、権限移譲については、全国一律に行うことを基本としていますが、一律の移譲が難しい場合には、希望する自治体に選択的に移譲する、手挙げ方式を導入しています。平成31年3月定例会一般質問において、提言を受けて以降、提案募集方式または手挙げ方式に取り組んだ事例はあるか、お伺いいたします。

次に、ふるさと回帰、若者定住を図るにはどうすればよいかについてであります。

1つ目はふるさと納税の一部を積み立て、奨学金返還の支援をしてはいかがでしょうか。

近年、尾花沢市の出生数は激減に落ち込み、尾花沢市自体が消滅するのではないかと危惧されるほどであります。平成30年12月の一般質問でも、帰郷を条件とした給付型奨学金制度の提言をいたしましたが、その後どのように検討されているのか、お伺いいたします。

また、現在、山形県若者定着奨学金返還支援事業がありますが、県内に定住、就業が条件となることから、尾花沢市への定住、就業にはつながりにくいものと考えています。そこで本市への若者定住につなげるため、尾花沢市への定住、就業に限定し、同額分の奨学金返還支援を市独自で実施してはいかがでしょうか。

原資については、ふるさと納税の活用や尾花沢市企業懇談会とも連携して、財源を積み立てるなど、安定的な財源となるよう図られてはいかがでしょうか。

2つ目は、定住促進賃貸住宅、戸建て住宅を建設し、定住や移住の促進につなげてはということであります。

現在、都市計画マスタープランを策定中でありますが、保育施設や小中学校の建設場所も決定しなければならない状況にあります。場所が決定すれば、その周辺に住宅街や都市公園を盛り込むのが望ましいと考えられます。移住、定住の観点からも、定住促進賃貸住宅、戸建て住宅を建て、安定的な定住を図られてはいかがでしょうか。

最後に新型コロナウイルス感染症尾花沢市緊急対策の評価と継続性についてお伺いいたします。

1つ目は、現在第8弾76項目にも及ぶ対策を行って

いますが、検証と評価はどのように認識しているか、お伺いいたします。

令和2年4月27日に臨時議会を開催し、新型コロナウイルス感染症尾花沢市緊急対策第1弾27項目を採択してから、現在、第8弾76項目にも及んでいますが、事業の有効性について、検証、評価を行っているか、お伺いいたします。

2つ目は、現在も続くコロナ禍で、今後どのような支援、対策を行っていくか、お尋ねいたします。

残念ながら第3波がやってきました。やっと経済が動き始め、期待も大きくなってきた矢先に、残念な結果であります。また、学校行事も縮小しながらではありますが、通常の授業や部活動、スポーツなど行ってまいりましたが、今後、活動を制限される事態も考えられます。そこで、本市では商店街や幼保、学校関係にどのような支援を施し、経済対策や感染対策に寄与するかお伺いいたします。

以上、質問席からの発言とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後1時00分

◎議長(大類好彦議員)

再開いたします。

休憩前に引き続き、星川薰議員の質問を続行いたします。市長。

[市長菅根光雄君登壇]

◎市長(菅根光雄君)

先ほど、特別交付税のことをお話しましたけども、昨年が6,028万5,000円でございました。それから見て今回が1億3,364万7,000円と、かなり大幅に増になっていることを、皆さんとともに喜びたいと思います。今後もいろんなことがあると思いますけれども、よろしくお願ひいたします。

また今日もコロナ感染者が15名出ており、北村山管内からも感染者が出たようでございます。くれぐれも3密を避け、そして手指消毒、マスク着用のご協力、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、星川議員にお答えいたします。大きく4点いただいております。

地域おこし協力隊についてお答えいたします。

現在本市で活動している地域おこし協力隊2名の任期満了後の動向についてですが、本市では、平成22年

度緑の協力隊制度による隊員を受入れて以降、平成25年度に初めて、地域おこし協力隊制度を活用し、これまで17名の協力隊を受け入れてきました。この制度は、都市部に暮らす方が地方に生活拠点を移し、一定期間以上、農林業の応援や住民の生活支援などの地域活動に従事してもらいながら、その土地への定住、定着を図ることを目的としております。

現在、着任中の2名については、来年度の9月末と11月末で任期の3年を迎えることから、今年度当初に活動計画書を作成し、退任後の進路や定住についての意向を確認しております。任期満了後は、両隊員とともに本市への定住を希望しており、隊員の目標とする将来像やライフステージと擦り合わせながら、引き続き、定住していくよう市としてもバックアップしてまいります。

次に地域おこし協力隊の募集についてですが、令和2年11月から4ヵ月間の契約で農業、酪農に特化したインターネット上の求人サイト、あぐりナビに銀山温泉観光振興支援業務と森林経営管理業務の求人を掲載しております。その結果、11月30日現在までに、それぞれ複数名の方より申し込みや問い合わせがきており、近く面接を予定しております。これまで、本市での地域おこし協力隊の募集は、自身が持つ特技や経験を活かして、幅広く地域の活性化を支援していただけるような募集をしてまいりましたが、今年度からは、活動する事業分野と内容を明確にして募集しております。

ご提案の複数名の募集については、同じ志を持つ複数名が互いに刺激し合い、知恵を出し合いながら、時に悩みを共有することで、課題を克服していくメリットもあることから、今後、検討してまいります。

また、協力隊着任後は、起業や就職などの本人の夢や希望の実現と定住に向けて、3年間の育成プログラムを作成し、隊員が地域や市内の事業所等との関わりを持ちながら、生き活きと活動していくようサポートしてまいります。

次に地方分権改革に係る提案募集方式についてお答えします。

提案募集方式は、地方の声を踏まえながら、個性を活かし、自立した地方を作ることを目指して、社会経済情勢の変化に対応した地方分権改革を推進するため、平成26年に導入した制度です。この制度における提案の対象は、地方公共団体への事務、権限の移譲及び地方に対する規制緩和に係る事項となっており、提案された事項に対しては、各省庁が実現に向けて検討し回答することとなっていることから、当該方式の誕生は

地方分権改革の成果の1つであると思います。

平成31年3月以降、今まで提案募集方式、または手挙げ方式を取り組んだ事例はありません。本市の課題である水利権の取得に向けた提案をすべく、県に調整を行った経緯がございます。なお、手上げ方式だけでなく、重要事業としての要望活動や市長会を通じ、さまざまな機会を捉えながら、制度改正等についても提案してまいります。

次に、はじめに、奨学金返還事業についてですが、平成30年12月議会で、帰郷を条件とした給付型奨学金の創設のご提案をいただき、県の若者定着奨学金返還支援事業とは別に、独自に財源を確保した上で、持続可能な人口減少対策となるような制度の創設に向けて、調査研究する旨答弁したところです。

本市においては、人口減少対策をどう食い止めるかが大きな課題であり、年代別の人口推移を見ても、高校生や大学生をいかにして留めるのかが重要であり、学生のふるさと回帰に力を入れていかなければなりません。そこで、若者の教育を受ける権利を守り、さらにその若い力を地域の力にしていくために、県の奨学金返還支援事業とは別に、本市独自の奨学金の返還支援など、若者の定着にどのような制度が有効であるか関係課において検討しているところでございます。

現段階の状況ですが、尾花沢市内に住むことなどを条件として、奨学金の返還を一部猶予することや、償還金の一部について市が補助することなど、検討を進めております。

若者の定着支援は喫緊の課題ですので、新年度からの運用を目指して制度設計するとともに、こうした支援策の財源については、ふるさと納税等の活用も視野に入れながら、継続的に適用できるように検討してまいります。

また、本市企業懇談会と連携した財源の確保ですが、若者の市内定着と市内企業への就労を促すための施策の1つとして、関係機関と協議してまいります。

次に、定住促進賃貸住宅についてお答えします。

尾花沢市第2次都市計画マスタープランは、尾花沢市立地適正化計画と合わせて、令和3年度末の完成を目指し、現在策定作業を進めているところです。今年度の作業は、市民アンケートの実施や市民ワークショップを開催するなど、市民の皆様から、まちづくりに対するご意見を頂戴して、土地利用の仕方や、市民生活におけるニーズなどを調査しました。加えて、今後市政を担っていく若手職員の勉強会を立ち上げ、まち

づくりの調査研究を実施しているところです。今年度中には、現在策定中の第7次総合振興計画に即した土地利用とまちづくりの方向性を、全体構想としてお示ししていきたいと考えております。

また、第2次都市計画マスターplanでは、コンパクトシティプラネットワークの考え方を用い、公共施設などの都市機能の集約化や、住みやすい居住空間整備、各地区との交通ネットワークの強化などを描くものとしており、学園構想に基づく周辺の区域についても、どのように設定していくのか検討する必要があります。その中で特に、子育て世代や移住者への定住施策は、重要な課題の1つです。例えば、よつば団地などは子育て世代の定住対策の一例であり、需要も多い状況にあります。

尾花沢に長く住み続けていただけるような施策が必要ですので、安価な宅地分譲や空き家のリノベーションによる活用、高齢者向けケア付き住宅、さらには提案の戸建て定住促進賃貸住宅など、多様な施策を考慮しながら、現在策定中の都市計画マスターplanの中でお示していきたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症緊急対策の評価と継続性についてですが、尾花沢市緊急対策は第8弾76事業を実施し、経済支援、感染拡大防止、市税等猶予、免除、経済活動回復、医療等提供体制の強化、政府の緊急経済対策、山形県の緊急経済対策に取り組んできました。国、県の感染対策に加え、尾花沢市の地域性に合わせた独自の感染対策を実施し、事業の進捗状況を検証しながら有効な事業に予算を追加してきました。緊急対策を講じてきたことによって、収入が減収した世帯、雇用の維持が厳しい企業、客足が減少した店舗等に対し一定の手助けができたと認識しています。

議員の皆様からも、さまざまご提案、ご要望をいただき、他市に勝る多種多様な対策を取ってきたところです。

現在、感染が再拡大している中で、GOTOキャンペーンには賛否両論があるものの、景気回復を目指した国、地方自治体の対策により、個人消費などの経済活動は増加してきています。今後は、感染拡大の状況、経済動向、財政状況を見定めながら対応せざるを得ませんが、国においても本市においても財政状況が厳しいという現実を見据えながらも、命と暮らしを守るために、さらなる感染拡大防止や生活困窮者への支援と、経済活動の活性化の両面から支援していくかなければなりません。また、コロナ禍というピンチをチャンスに変える、ウィズコロナ、アフターコロナに向けた対策

を実行していくため、国に対して財政支援を要望していくことも必要と考えています。

議員の皆様においても、県選出国会議員に財政支援の要望活動をしていただきますよう、お願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)
星川議員。

◎2番(星川薰議員)

それでは自席より、順次再質問させていただきます。地域おこし協力隊、2隊員におきましては、ちょっと毎年課長が代わりまして、大変不安だったというふうに私は思っています。そうではありますけれども、両隊員とも本市への定住を望んでいるというふうにお答えいただきまして、まずは安心した次第であります。

佐藤隊員が来年の9月までということで、佐藤隊員は主に農業を中心に活動をされておられますけれども、退任後農業で生活していくかという不安もあると思います。そういう意味で当局は、佐藤隊員退任後の関わりをどのように考えておられるのか、具体的にお答え願います。

◎議長(大類好彦議員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(有路玲子君)

お答えします。佐藤隊員は農作物や山菜等の生産、販売、これらの6次産業化、また田舎暮らし体験等を生業としていくことを目標に掲げ、現在活動を行っております。退任後であっても、市や県などが実施しています各種助成制度の紹介や、専門的なアドバイザー等につなぐなどして、必要に応じて佐藤隊員が定住に結び付く支援を引き続き行っていく考えであります。

以上です。

◎議長(大類好彦議員)
星川議員。

◎2番(星川薰議員)

佐藤隊員、いろいろな分野で活躍されていると。山菜、もしくは6次産業、あとゲストハウス等々ですね、これから先に向けて、きちんとした考えを持っておられるなというふうに今思いました。市も考えているとは思うんですけども、やはり1人で生活していくのは大変だと思います。その辺やっぱり、私たち議員も目をしっかりと向けて、どんなことができるのか、そういうことも含めまして一緒に、佐藤隊員のことを見守っていけたらなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次、久保田隊員についてお伺いいたします。久保田隊員はですね、ドツキ市やグースカフェでの実質的な経営を行っているわけですけれども、退任後の施設使用の点が気にかかるところでございます。当局は久保田隊員に対して、どのような説明を行っているのか、お伺いしたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(有路玲子君)

お答えします。久保田隊員は現在、徳良湖オートキャンプ場内にてカフェの運営を行っており、退任後も引き続き同じ場所で、カフェを運営していく計画であります。退任後の施設使用に関しましては、徳良湖オートキャンプ場の指定管理者である、株式会社尾花沢市ふるさと振興公社の中で、独立採算性が取れるような方向性で話を進めていくという説明を本人にしてございます。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薰議員)

グースカフェ、私も月1ぐらいでは顔出させてもらって、特に私甘いものは食べないんですけれども、パフェですね、季節ごとにパフェ、いろんなもの、果物を使ってやってますんで、それをまず変わることに食べさせていただいております。あとコーヒーも結構私好みのコーヒーですね、セットでいつも食させていただいております。公社が協力して、これからも行っていくということあります。その辺も十分久保田隊員に対してもですね、彼女結構徳良湖に対して、強い気持ちを持っていらっしゃいます、久保田隊員。ぜひその辺も汲んでいただきまして、もちろん皆さんのご利用も当然でありますけれども、一緒になって、彼女を支えていけたらなというふうに思っています。よろしくお願ひします。

あと副市長にちょっと、お尋ねいたします。矢越のシェアハウスや、ふるさと振興公社の観点からも、2隊員とは関わりが深いのかなというふうに思われます。委嘱期間終了後のアフターフォロー、どのように考えてらっしゃるのか。またどのような関わりを築いていくのか、お聞かせ願います。

◎議長(大類好彦議員)

副市長。

◎副市長(石山健一君)

ただ今の2隊員に対する委嘱期間終了後のアフターフォローなり、関わり方っていうふうなお話でござい

ました。直接その話に入る前に、先ほどシェアハウスの話もございましたので、若干ちょっとご紹介申し上げながら、お話をさせていただきたいと思います。

そもそも地域おこし協力隊はですね、私は協力隊の皆さんからの視点でものを見ていくとですね、やっぱり自分の将来に、この尾花沢の地で、自分の将来の夢とか、あるいは思い、どういうふうに実現して、ここに定着していくのかと、まずこういう思いがあると思います。それから、それらの地域の人と交流することによって、一種の、何と言うんですかね、化学反応と言いますか、それが地域に新しい風を生んで、それがこう地域の元気になっているというふうな、こういう、非常に、本人にとっての将来の夢の実現、それから地域にとっての新しい風、こういうふうな2つの面があると思います。佐藤隊員、久保田隊員でそれとも、矢越のシェアハウスということで、実は私の隣にございまして、これまでですね、二方には、集落行事への参加はもちろんなんですけれども、例えば、そば打ちの会とか、あるいは星空を見る会とかですね、非常に高齢者が多いんですけども、高齢者の居場所づくりなどにも、すごく貢献していただきました。この間、その前の古瀬隊員にはですね、絵画の展覧会を開いていただきました。今までの矢越では考えられない、非常にこうみんなですね、シェアハウスで、隊員が来ていただいて本当に良かったということで、集落民一同大変感謝をしている次第であります。

こういうふうな隊員の活動に対して、市のバックアップということなんですけれども、先ほど3年間のとおっしゃってましたけれども、プログラムとして、1年目はやっぱり尾花沢を知っていただく、2年目は自分の夢をきちんとこう探してですね、将来を見据えていただく。3年目は具体的にそれを実現するための定着の準備、具体的な準備をしていくと。こういうふうなことで3年間を過ごしていただきたいということで、さまざまこうバックアップしてきたというところなんですけれども、委嘱期間終了後ということになりますけれども、基本的にですね、やはり協力隊の方々が、こう地域に果たす役割はものすごく大きいと私感じております。ですので、協力隊の方々が終了後もこの尾花沢ですね、しっかりとこう活躍していくようなバックアップは、今までと変わらないスタンスでやつていきたいと、やっていかなければいけないというふうに思ってます。

具体的にバックアップ内容、フォローの仕方ということになるんですけども、委嘱終了後はやはり、今

の協力隊、市に属した協力隊とはまた違つて、独立起業するわけですので、基本的には独り立ちしてチャレンジや活躍していただくと、そういうのは基本にはしますけれども、やはり先ほど課長からもありましたけれど、市としても常に見守りながらですね、困ったことがあればいつでも相談にのつて、お互にですね、一緒になって地域振興やっていけたらいいなというふうに思います。

またもう1人、加藤皓平さんという元隊員の方いらっしゃいます。皆さんもご存知だと思いますけれども、あの方の例が非常にイメージとして分かりやすいかと思います。ご本人はプロのチェリストとして一線で活躍されてますけれども、市民、あるいは小中学校の子どもたち、コンサートとかあるいは地域イベントでも参加していただいて、コンサートなんかもやっていたら聞いております。実は、ふるさと振興公社のレストランでも、ディナーショーということで、公社とコラボして、そういう企画もやっていただいているということがございます。やはり独立後もですね、市や公社と一緒にになって、やっぱり地域の振興を担っていただけたような、そういうパートナーみたいな、そういう関係というのは、非常に良い関係だなというふうに思つてますので、あの方の例だけは非常に良い例かなというふうに思つてます。

佐藤隊員も農業関係、あるいはゲストハウスということですけれども、尾花沢の農業とか、あるいはそのほかの地域からの方との交流と、それから地元の方と、人と人との交流、架け橋にもなると思っていますし、久保田隊員については、まさにグースカフェと、それからドツキ市ということでございますので、徳良湖のですね、魅力アップと、それを発信するためにも、ぜひ市と公社と一緒にになってですね、歩んでもらいたいなということを期待しております。

また、退任後なんすけれども、やっぱり1つあるのは、隊員同士のネットワークをもう少しこう強化したいなというふうに思つております。OBとかOG隊員、現役隊員も含めてすけけれども、ネットワークをやっぱり構築してですね、各自の情報共有とか、自分の活動に対する刺激を受けたり、あるいは逆に安心したり、交流ができると思いますので、定期的な情報交換の場ということも含めてですね、隊員の方々からいろいろお話を、ご意見も聞きながらですね、そういうこともできたらいいなというふうに感じております。

市としましてはですね、このような、今申し上げましたようなことを踏まえてですね、今後も協力隊とし

てはですね、委嘱期間終了についても、しっかりとアフターフォローと、あるいはバックアップしていきたいというふうに思つております。以上でございます。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薰議員)

副市長からは力強い言葉をいただきました。その中でも、隊員のネットワークを図つていただきたいという、すばらしいご提案ございました。私も、それはもちろん本当に重要だと思いますし、あと就農者、新規就農者で、県外から新規就農者来られている方がたくさんおります。そういうネットワークもですね、ぜひ一緒にになってやっていただけたらなというふうに思つます。本当に退任までですね、残りわずかでございます。みんなで力を合わせて、そしてこの尾花沢のために定住をしてくれるということなので、皆さん一緒にになって彼女たちを支えていけたらなというふうに思つますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと地域おこし協力隊の募集内容と、今後についてでありますけれども、銀山温泉観光振興支援業務1名、森林経営管理業務1名に対して、複数名の申し込みがあるという答弁でございましたが、これはあれですか、やはり1人ずつの採用になるということですか。その辺お答え願います。

◎議長(大類好彦議員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(有路玲子君)

今のところ1名で募集しておりますが、その後につきましては、担当課と協議して検討してまいりたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薰議員)

複数名募集に対して、今のところ1名募集ということなので、いきなり2名、3名ということはいかないかもしれません、やはり1人で業務をやってても、なかなか起業する時に、1人でじゃあ起業できるのかっていう、すごいその辺はちょっとと考えさせられるところがありますので、ぜひ仲間、もし今年1名だとしても、来年もう1名追加するとかですね、そういうふうにやつていただけたらなというふうに思つます。

そして先月でありますけれども、遠野市さんのほうに行政視察のほう、行かせていただきました。その中でも興味深かったのが、企業型地域おこし協力隊についてということで、学ばせていただいた点です。法人

さんのほうにですね、隊員の募集及び選考業務を委託しまして、インキュベーション、すなわち事業の創出や創業を支援するサービス活動を行わせるということです。よって3年間の活動後は、当地で起業して生活できる環境づくりをするというものであります。私は徳良湖にお金を置いていっていただける観光業が必要だと考えております。市長がお考えになっている花畠は、維持経費だけが掛かって、お金や雇用は生みません。よって徳良湖観光業を目的とした企業型の地域おこし協力隊の募集をかけてはと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(有路玲子君)

お答えします。先月、総務文教常任委員会の行政調査に、定住応援課職員も同行させていただきました。遠野市で行っている企業型地域おこし協力隊事業は、企業活動を支援する専門の業者に、市が地域おこし協力隊の隊員の募集や育成を委託するものであります。どのような分野で起業するかについて、委託元の市から業者へ要望することも可能であると聞いております。その中で、徳良湖の資源を活用し、観光を生業とした起業も可能性としてあると考えられます。今後本市における企業型地域おこし協力隊事業の導入の検討と併せ、徳良湖観光目的とした企業型の地域おこし協力隊の可能性についても、今後関係課とともに検討してまいりたいと思います。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薰議員)

やはり、徳良湖でいいますと、今公社に委託しています。しかしながら、施設があって、公社に委託して、その収入しかないということであります。徳良湖 자체を1つの観光地として見た場合に、やっぱりこの久保田隊員のように、ここをなんとかしたいと、ここを盛り上げたいっていう人がたくさん生まれれば、そこにやはり1つの会社ができるてもおかしくないのかなというふうに私は思っているところであります。ぜひですね、その辺、私もこれから一緒になって勉強していくので、ぜひ一緒にやっていけたらなというふうに思います。よろしくお願いします。

次、地方分権改革に係る提案募集方式についてであります。提案募集方式、または手上げ方式を取り組んだ事例がないということであります。これは平成31年3月定例会一般質問において、2年近く経過するわけ

であります。その中で私たちの政務活動の一環として、内閣府にて提案募集方式を学んできたわけでありますが、議員からは受け付けないということでありまして、当局に対して資料を提供した経緯があります。にも関わらず、1つとしてチャレンジしていないというものは、いかがなものかと思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

◎議長(大類好彦議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(加賀孝一君)

ただ今の件でありますけれども、先ほど市長の答弁のとおり、この2年間につきましては、具体的な提案がないところであります。ただこれまで、水利権の取得に向けて、県等の関係機関のほうと調整を何度もした経験がございまして、水利権に関する国のハードルが高く、提案の実現までいたっていないというのが事実でございます。まず具体的な提案を行うには、その制度の仕組みについて、職員が正しく理解すること。あと実務の中で、市民生活に影響がある事実はないのか。そして課題があれば、解決するにはどこをどうすれば良いのか。これを日々の業務の中で考えていく必要があると考えております。実際に、さまざまな事業を進めるに当たりましては、法規制、例えば水利権もありますし、農振除外等もございます。こうしたことがハードルとなって、なかなか前に進めないものがございます。こうした法的な課題をピックアップしながら、規制緩和等を訴えていくことが必要と考えております。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薰議員)

中央に対する権限移譲規制緩和、当市が抱えているのはやはり、水利権取得かなというふうに思います。平成26年にですね、愛媛県が水利権を取得したいということで提案していることですが、対応不可という回答を得ているということで、そこからなんかストップしちゃっているのかなって私は気がしています。しかしながら、やはり尾花沢市は特別豪雪地帯でもありますし、やはりほかの地域とは違うわけでございます。ですから地域の手上げ方式とかができる地域なのかなというふうにも思っています。行政改革、規制改革担当大臣は、縦割社会を打破するというふうにも力強く仰っていますので、まずクリアしなければならない点はあるんでしょうけれども、内閣府では、地方公共団体職員をはじめ、地域づくり等に関わり、提案募集方

式の活用可能性のある大学、住民、事業者等のさまざまな団体と協働し、研修やワークショップを実施していますというふうにあります。ぜひですね有効に活用していただきたいと思いますが、総合政策課長いかがでしょうか。

◎議長（大類好彦議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（加賀孝一君）

提案いただきました件は非常に大切な部分かと思っております。特に内閣府のほうで研修会、それからワークショップ、こうしたものに、内閣府から講師派遣いただけるということでございますので、こうした機会を通じまして、国の方と本市の実情、直に聞いていただく機会ができるのではないかと考えてございます。ただですね、今コロナの感染症がまだ拡大している最中でございますので、その収束後に、こうした研修会のほう、内閣府にお願いしていければなと考えているところでございます。

◎議長（大類好彦議員）

星川議員。

◎2番（星川薰議員）

ぜひやっていただきたいというふうに思います。そしてその結果をですね、また議員側にも報告していただき、もしそれがだめであれば次の方法を考えなくちゃいけないと。やはり前に進むには、止まつていてはだめです。なんかなんか進まないと。やっぱりそういうのは、ここでできないからもう終わりじゃなくて、常に前を向いていかないと進んでいきませんので、やはり流雪溝の水がなければ、流雪溝を作っても意味がないわけであります。とにかく水利権を取るにしても3年の測量調査して、そのあと2年ぐらいまとめをして、だいたい5年ぐらいかかるてしまうと。すごく時間がもったいないし、3年後には再取得ですよね、再申請じゃなくて、再取得しなくちゃいけない。またそれも面倒な話であります。そんなことをずっとやっては、いつまでたっても尾花沢は進みません。ぜひそういうところから打破していくかなければいけないというふうに思いますので、ぜひ来年、実行に移していただきたいなという思います。

次、ふるさと回帰、若者定住を図るにはということで、ふるさと納税の一部を積み立てて、奨学金返還の支援をしてはというご提案でございます。県とは別に、本市もですね、今検討しているところではありますがということであります。しかし2年が経ってしまって、その間に出生数が激減して、もっともっと首を絞めて

いるような状況にあります。今はまだ子どもたちがいる時代だからこそ、尾花沢に帰ってきていただくような施策を打ち出さなければならないと思います。ですから、山形県若者定住奨学金返還支援事業というのは、県内に居住、就業し、3年継続すれば奨学金貸与期間に一括で支払う制度であります。実際これがですね、最高で26,000円かける48ヵ月分、最高124万8,000円でございます。4年間大学に行ったとして。ですからやっぱり本市独自の上積みというのは、私必要だと思っています。いち早くやはり事業化が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（大類好彦議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（加賀孝一君）

今議員から提案された部分でございますが、若者定着対策というのは、いち早く対応すべきものと考えているところです。現在策定中でございます第7次総合振興計画の中におきましても、若者定着は喫緊の課題だと。この対策が当該計画の重点事項の1つと考えているところであります。先ほど市長の答弁にもありましたように、現在府内の関係課において、奨学金の支援対策、どういったところを対象にするか、支援内容をどういうふうにするか等々につきましてですね、具体的に協議を進めている段階でございますので、今の段階でどうだというふうには言えないんですが、できるだけ早い段階で、こうした制度のほうが創設できればと考えているところであります。

◎議長（大類好彦議員）

星川議員。

◎2番（星川薰議員）

やはり必要だから提案しているんです。やはりスピード感を持ってやっていただきたいなというふうに思います。ちょっとあと気になるのが、第7次総合振興計画、尾花沢市まちづくりアンケートがありましたけれども、住み続けたくない理由を拝見しますと、やはり適当な職場が少ない、働く場が不十分と回答が多くたったように思います。尾花沢市企業懇談会が登録されている企業さんだけでも65社あるわけでございますけれども、中高生や18歳以上の学生が、どんな仕事があるのか理解していると思いますか。

◎議長（大類好彦議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢晃君）

市民アンケートの結果についてでありますけれども、働く場が不十分という回答につきましては、10年前が

56ポイントで、今回が35ポイントという形で、だいたい21ポイントほど下がっているような状況になっております。その中で、大きくは理解しているというふうに捉えていいのかなというふうに思っております。ただしそれを実感できるものとしては、まだ感じない部分でもありますので、今年度で4年目になりますけれども、18歳の子どもがいるご家庭のほうに、企業ガイドブックを全世帯への配布、または企業懇談会と協力しながら、職場体験、または企業見学会、あとは経営者と語る会等を開催しているというものを、今後ともやっぱり継続をしながら、さらに実感ができるものとして捉えられるようにしていきたいなというふうには考えております。以上です。

◎議長（大類好彦議員）

星川議員。

◎2番（星川薰議員）

企業ガイドブックを作成して高校生に配布しているということあります。私も拝見させていただきました。でもなかなかそれが高校生や中学生の中に、なんか沁みついてこないのかなというふうに見てています。やはり第7次総合振興計画を策定する上で、ふるさと回帰は必然的に謳わなければならないというふうに考えております。近年、市内企業も人材の確保に大変苦労しているとお聞きしています。地元企業に就職していただくための戦略として、準備金の支給など、施行しなければならないと考えますが、いかがでしょうか。

◎議長（大類好彦議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（加賀孝一君）

先ほどもお答えしたところでございますけれども、現在策定中の7総の中でも、若者定着につきましては、重点事項の1つとして進めていくべきものと考えてございます。若者のですね定着には、やはり教育機関、そして企業、この連携が非常に重要であるというふうに考えてございまして、就業へと結び付く支援策が必要ではないかと、関係課でも協議をしているところでございます。ただ具体的に準備金というふうな形がいいのかどうかということもございます。企業のほうと十分話をして、どういったところに支援すれば就業していただけるのか話を詰めまして、具体的な制度のほうを考えていきたいと思います。

◎議長（大類好彦議員）

星川議員。

◎2番（星川薰議員）

前向きに考えていらっしゃるなというふうに受け取

りました。やはり就労前の子どもたちには、魅力ある尾花沢、住み続けたい尾花沢、しっかり打ち立てでですね、魅力ある企業がたくさんあるということを理解していただくことが大切だと思います。市長は企業訪問を積極的に行われています。企業を訪問して感じたこと、戦略的なものがあれば短めにお話しいただきたいと思います。

◎議長（大類好彦議員）

市長。

◎市長（菅根光雄君）

ここまで20社ですか、企業訪問させていただきました。特に今年の場合は、コロナ禍の中で、どういう形で皆さん対応してきて、そして困っている点はどういう点であろうかと。そしてまた雇用についてはどうなのかと。来年の春に向けて、新規雇用を考えているのかと。ないしは中途雇用というものを考えているのかと。そういうところをお尋ねをし、さらには、どういう人材を望んでますかというふうにお尋ねしますと、格別どぞこの大学を出てるとか、高校はどこそこでとか、そういうのは一切関係ないと。あくまでも人とのコミュニケーションを取れて、そしてやる気のある人を望んでいると。新規就農についても募集はかけておりますが、やはり企業によってちょっと温度差があるという状況にございました。そしてそんな中で、市が今回、コロナ対策、いろいろ取りましたけれども、その点についても、非常に皆さん理解をなさつておりますが、いろんな各種の支援対策に対して、皆さんのが取り組んでこられたということについては、私もほっとしたところでございました。もちろん若い人たちがふるさとへ帰ってきて、そして尾花沢に定着してもらう、定住してもらうっていうのはすごく大事でございます。企業の皆さんと今後ともですね、隨時連携を深めながら、そしてまた随时、いろんな懇談会を重ねながらですね意見交換をやっていった上で、市として取り組むべきところをしっかりと担っていく、そういう対策を取っていきたいというふうに思っています。

◎議長（大類好彦議員）

星川議員。

◎2番（星川薰議員）

ぜひお願いしたいと思います。やはり企業と言いましても、やっぱり尾花沢、優良企業、たくさんございます。その理解度がまだ子どもたちには足りないかなという部分もありますので、やはり積極的な説明、企業自体も、高校生たちのほうに行って説明している

会社もあるようです。やっぱりそういうところも重要なと思いますし、ぜひ魅力ある尾花沢の会社を、どんどん、自分が行きたいと思わせるようにしていただけたらなどいふうふうに思います。時間がないので、どんどん進みたいと思います。

次、定住促進賃貸住宅戸建住宅の実証ということでございます。この件も以前より議員から提言があった件だと思います。今回都市計画マスターplanや立地適正化計画との関連性も高いことから、十分考慮した用途区分や土地の確保を行っていただきたいというふうに思いますが、建設課長いかがでしようか。

◎議長(大類好彦議員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

お答えいたします。先ほどの市長の答弁にもございましたが、定住政策は非常に重要な課題の1つであります。星川議員ご提案の一戸建ての定住促進賃貸の住宅ですとか、あとは高齢者のケア付きの住宅など、さまざまご提案をいただいております。そのような多様な政策を考慮しながらですね、居住区域や、あるいは用途区域など、土地利用については、関係機関と連携しながら、現在策定中であります都市計画マスターplanの中で検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薰議員)

やはり、尾花沢を良くするためには、スピードアップ化を図らなければならないと思います。私たち議員もそうですけれども、市長をはじめ、当局の方にはそのことを念頭において、日々仕事に就いてほしいと思います。

次に移りたいと思います。次、新型コロナウイルス感染症尾花沢市緊急対策の強化と継続性についてでございます。今までの76項目にも及ぶ事業の有効性について、検証、評価についてありますが、私は一定の評価をいたしております。当令和クラブが新型コロナウイルス感染症に係わる要望書を、4月21日に具体的に提示させていただきました。臨時休校に伴い、昼食費やごみの増量など、家庭の経済的負担が増加していることから、小中高生1人に対して、給付金20,000円を支給することとしたのに対して、当局側は10,000円の元気おばね商品券を支給、放課後児童クラブの利用料の減免、雇用調整助成金の申請代行料の補填、あと各事業者に対して事業継続化応援支援金の給付、元気

おばね商品券のプレミアム率を15%から30%に拡充、おもいやりタクシー券、福祉タクシー券12枚を追加交付するなど、ほぼほぼ実現していただきました。また市の独自の支援策としては、おうちでお店ごはん事業というのがありました。いわゆる出前券でありますけれども、毎月改定を重ねて、飲食店からも市民からも喜ばれる事業であったと思います。私も商店街や飲食店に聞き取りを行い、助かるというお言葉が多くたったように思います。市長の耳にはどのように入ってますでしょうか。短めにお願いします。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

市民の皆さんからも、ありがたかったというふうなことで、毎月してもらわんねのかと、いうのもありました。でも5月、6月、7月で終える予定のものを、8月もやらせていただいて、今回12月にまたやらせていただきました。お店の皆さんからも、普段おいでにならないお客様まで来ていただいて、非常にお店のほうでも助かったと喜びの声が届いております。そういうふうなことも踏まえてですね、市民の皆さんに喜んでいただける、本当に良かったなというふうに思っております。今後とも考えていきます。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薰議員)

これからもですね、まだまだコロナ続くわけでございます。いろんな対策をしなくちゃいけないなというふうに思います。それで、コロナ禍続く中でですけれども、先月11月13日に、商店街協同組合から、市長と議長あてに、元気おばね商品券販売における要望書が提出されました。プレミアム率を15%から30%に上げたことと、新生活様式に伴う往復はがきによる希望を募る販売方法によって、公平かつ平等に利用していただけたと、高く評価するとともに、市民が市内で消費するきっかけになったと、改めて気付いたことは、本当に喜ばしい限りであります。地域経済分析システム、リーサスの地域経済循環率のデータを見ても、尾花沢市の場合、稼いだお金が市外に流出することが分かっております。市長は、本市の内需拡大や消費拡大についてどう思ってますでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

まず、商品券につきましては、市内で皆さんに活用

していただくというのが、私も1番の狙いでございますし、商店街の皆様方も本当に1つでも多く市民の皆さんに買っていただきたいという気持ちは、ずっと持っているわけでございますので、そのためには、確かに消費する皆さんが、所得が上がることが一番良いという形になると思いますけれども、このコロナ禍、どういう形でそれを実現できるのか。はたまた私らが、子育て支援の関係で、どういうふうな支援をしていくのかというのを、まだまだ今後とも考えていかなきやならないと。第3波以降、非常に厳しいものがまた来るんじゃないかと思います。そういうことも含めて、来年度の予算についてもですね、地方交付税が減額になるというふうに言われておりますし、それから市民税も大幅に減少するというふうになっております。今後特交関係での各議員の皆様方の、県選出の国会議員に対する働きかけのほど、よろしくお願ひを申し上げます。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薰議員)

時間がなくなつてしまひました。最後の質問にしたいと思います。

今第3波ということで、学校でですね、クラスターも出ている県もあるようでございます。私が考えるに、受験生を控えている中学校3年生の教室だけでも、次亜塩素酸による空気清浄機や除菌付きの空気清浄機を設置すべきと考えています。その辺、どうお考えでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(坂木良一君)

学校への空気清浄機の設置についてでございますけれども、現状といたしましては、各学校のほうで教室に今設置されているというふうな状況ではありませんけれども、今回国のはうの感染対策について活用して、各学校のほうで購入して数台設置されている、活用しているというふうな状況であります。

3年生のほうの教室にというふうなことですが、現在学校のほうでは、手洗い、手指消毒、マスク、換気というふうなことで、今対応をしていただいております。そういうところをまず徹底していくながら、再度学校側のほうとも、空気清浄機の必要性についてですね、今後の感染防止対策なども検討しながら、検討していきたいというふうに考えております。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、星川薰議員の質問を打ち切ります。

次に12番 伊藤浩議員の発言を許します。伊藤議員。

[12番 伊藤 浩 議員 登壇]

◎12番(伊藤 浩 議員)

12月定例会におきまして、一般質問の機会をいただきました。よろしくお願ひいたします。今年1年を少し振り返ってみると、自然災害や新型コロナという、新しいウイルスとの戦いに追われた1年だったのではないかと思います。中でも、新型コロナウイルスは、世界中の人々の生活に大きく影響し、社会や経済に大きな打撃を与えており、先の見出せない戦いが続いておりますが、決して新型コロナに屈することなく、収束できる日が1日も早く訪れる事を願いながら、通告にしたがい質問に移らせていただきます。

1項目目でございますが、本市の基幹産業である本年度の稻作について、3点お伺いをいたします。

1点目でございますが、冒頭触れましたが、今年は大雨による自然災害や、いもち病が近年になく多発したこともあり、大きな減収が心配される状況であると思いますが、市として、今年の作況をどう把握されているのか、お伺いをいたします。

2点目でございます。これらの被害に対する、減収の被害に対する収入保険や、あるいは水稻共済、これらの補償の現状は今どうなっているのか、どう把握されているか、お伺いをいたします。

3点目でございます。今年度産米の売り渡し前渡金は、一部の銘柄を除き、昨年実績比で1俵当たり1,200円から1,500円の引き下げとありました。背後には、コロナ禍により米の消費が低迷し在庫量が増えたことがあります。また山形県の来年度の水稻の生産の目安が、11月末に発表されておりますが、中身を見ますと、今年度比で約2.2%減となる、7,500トンを減らす目標設定がされております。このような状況を踏まえれば、米価の引き下げと、コロナ禍の因果関係は必ずあると思っております。何らかの対策が必要と考えますが、当局の考え方をお伺いいたします。

次の質問でございますが、来年度の予算編成について、2点お伺いいたします。

1点目、年が明ければ新年度の予算編成が本格的に始まる時期だと思いますが、予算編成に当たっての柱をどう捉え、なおかつ来年からスタートします第7次総合振興計画の中に、どう位置付けようとしているのか、お伺いをいたします。

2点目でございますが、来年度予算の中で、学園都市構想の具体的な事業展開をどう考えておられるのか、

お伺いをいたします。

3項目目でございますが、まもなく本格的な降雪シーズンとなることを踏まえ、今シーズンの除雪体制について、2点お伺いをいたします。

1点目でございますが、機械除雪による間口除雪のマニュアル化についてお伺いをいたします。現在の運用は、地区の区長さんや民生委員の方から参考意見を聞きながら、該当する方を決めて、委託業者さんにお願いしているとのことですが、広く市民の皆さんへ提示ができるマニュアルが必要であると考えますが、いかがでしょうか。お伺いをいたします。

2点目でございますが、本年度の福祉除雪サービスについてお伺いいたします。福祉除雪サービスにつきましては、今までいろいろな改善を加えながら進めてきていただきました。結果、市民の皆さんにとってより便利な内容になってきていると考えておりますが、今年度の運用内容について、あらためてお伺いをいたします。

以上、質問席からの質問とさせていただきます。答弁を伺い、再質問をお許し願いたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

[市長 菅根光雄君登壇]

◎市長(菅根光雄君)

伊藤浩議員より、大きく3点についてご質問いただきました。順次お答えいたします。

最初に、本市の今年の稻作についてお答えいたします。

今年度産米の作況指数は、全国が99、県が104、村山地方が104と公表されました。本市では、県農業技術普及課から、農業経営者の肥培管理手法による個人差や、いもち病が顕著にみられた地域があったことによる地域差、7月豪雨で被災を受けた最上川沿線地域などの要因から、収穫量の個人差はあるとのことでしたが、全体では、平年並みから、やや良との見解が示されたところです。

また、市が行った集荷業者への聞き取りから、いもち病が多くなったことと異常気象の影響から、作況指数に見合う集荷量は確保できない見込みとの話もありましたが、JAを含めた10月末現在の集荷状況は、うるち米で前年比384トン増の7,019トンとなりました。個人差や地域差があるものの、市全体として平年並み以上の収量が確保できるものと見通しています。

農家個々が選択して加入する農業共済補償制度のうち、収入保険のほかは水稻共済5種類の加入方式があ

り、本市農業者の加入状況は、収入保険が62戸、水稻共済のうち一筆方式が154戸、半相殺方式が744戸、全相殺方式が5戸、品質方式が31戸、地域インデックス方式が14戸です。

7月豪雨で被災した地域の補償に向け、山形県農業共済組合に、被災された地域の概況把握及び損害評価を実施し、共済金が早期に、また的確に支払われるよう働きかけを行ったところ、11月30日に開催された尾花沢市営農指導連絡協議会で、一筆方式の支払いが完了したことと、そのほかも12月中の支払いに向け準備を進めているとの報告がありました。

所得が減少した場合に支払われる収入保険は、自然災害をはじめ病害虫被害など、さまざまなリスクに対応している保険ですので、農業関連団体と連携を図りながら、農家に周知を図り、リスク軽減のための取り組みを行ってまいります。

今年度産の米価と新型コロナウイルスとの因果関係についてですが、国が9月に7月末現在の動向を公表したところによれば、巣ごもりによる家庭消費量が増えているにも関わらず、不要不急の外出自粛要請や外食産業の営業自粛等を受け、外食向けの米の需要が停滞しているとのことでした。また、6月末現在の主食用米の民間在庫量は200万トンで、前年に比べ5.8%多い状況でした。このような状態が継続したことで在庫量が減らず、今年度産米の換算金が、銘柄によっては昨年より1俵当たり1,500円程度低くなったものと推察しています。こうしたコロナ禍においても、集荷業者が米の全量買い取りをしていただいていることで、この点については安堵しているところです。

また、9月定例会で答弁したとおり、米価の下落がコロナ禍によるものであれば、減収額の補填を行い、生産者の営農継続を後押ししていく必要があると考えております。しかし、現時点では換算金のみが支払われた状態であり、今後の集荷業者の米取り引きに伴う中間払いや、精算払いの動向を見極めないと、コロナ禍の影響による減収額を算定できない状況です。今後は、コロナ禍を起因とする米の減収は全国的な課題ですので、減収額などをしながら、関係機関や集荷業者と連携して国、県に対し支援の働きかけを行ってまいります。

次に、来年度の予算編成についてお答えします。

総務省の概算要求においては、一般財源の総額について、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう、同水準を確保するとしていますが、地方交付税は対前年比2.4%減と示されています。また、新型コロ

ナウイルス感染症の影響による市税の減収が見込まれ、一般財源の確保が例年以上に大きな課題となっています。このような中、令和3年度予算は、このまちに住んでよかったです、暮らしてみたいと思えるまちづくりを強力に進めるための予算とし、予算編成を進めてまいります。

予算編成においては、現在策定中の第7次尾花沢市総合振興計画を実現するため、若者の定着と子育て日本一のまち、地域資源を生かした活力あるまち、みんなが元気に暮らせるまち、雪や災害に強いまち、互いに支え合い誰もが活躍できるまちの5本を柱とし、各施策を推進するために不可欠な事業に、果敢にチャレンジし、新たな政策展開を着実に始動させる取り組みを重点化していきます。

特に、新型コロナウイルス感染症により生活様式が見直され、産業構造が変化する中、デジタル技術を活用した行政サービスや事務の効率化を目指し、市民の申請書簡略化や脱はんこの推進、情報通信技術を活用した産業振興や定住対策などの政策検討を行います。

また、近年頻発する豪雨災害や豪雪災害への対応、さらには新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式を定着させ、感染拡大防止に努めながら経済、社会活動を段階的に引き上げるなど、市民の生命、生活、雇用を守りながら、第7次総合振興計画を着実に実現するための予算とします。

次に来年度予算の中で、学園構想を具体的にどこまで進める計画かについてお答えします。

9月定例会では現在の進捗についてお答えしましたが、今年度は保育所と小学校を一体的に整備することに加え、学校教育検討委員会の、中学校を小学校に隣接し、可能な年度で建設することが望ましいとの提言内容に沿った検討を進めるため、学園構想の実現に向けた候補地となりうる場所の抽出作業に取り組んでおります。

来年度の取り組みについては、現在策定中の都市計画マスターplanにおいて、まちづくりの観点と併せて、子どもたちの教育環境の視点からも検討する必要があります。現段階では、今年度抽出される候補地となりうる場所について、追加の調査を考えております。抽出された場所について、学校施設を建設する際の建築条件の把握や周辺道路の規格、各地区からのアクセスなどについて整理したいと考えております。

なお、尾花沢小学校の老朽化や想定を超える急激な少子化によって、部活のチーム編成ができないなどの課題に直面しており、学園構想は、子どもにとっての

教育環境はどうあるべきか、子どもたちの学びの場としてどうあるべきかを議論しながら進めたいと考えております。教育委員会では、学校教育検討委員会より出された提言書について、市民の皆様からご意見をお聞きするため、意見交換会を開催し子どもたちのことを最優先で考えて欲しいなど、幅広いご意見を頂戴いたしました。学園構想を実現するにあたっては、地域の皆様や議会とのコンセンサスを十分に図り、丁寧に進めてまいります。

次に、今シーズンの除雪体制についてのお尋ねですが、今シーズンの除雪体制について、除雪業務委託は昨年度と同様に5工区体制とし、去る11月5日に入札を行い、11月12日に契約を締結しました。また、11月12日に除雪車出動式を開催し、今冬の安全安心な道路交通確保を祈願し、除雪体制を整えたところです。

間口除雪とは、各戸の敷地と道路の境界に市道除雪による固い雪ができる限り置かないように行う除雪としています。市民の雪に関する負担を軽減するため、平成30年度より本格的に実施したところであり、今年度も引き続き実施してまいります。

間口除雪のマニュアル作成についてですが、毎年、除雪責任者会議を開催し、除雪の変更点や路線調書など、除雪業務を実施する上での項目をお互いに確認しております、その中で、間口除雪についても場所や作業方法について確認し作業に臨んでおりますが、マニュアルの作成までは行っていないのが実情です。

除雪は、降雪量が変化する中、限られた時間内での作業となることから、効率的な作業と住民の皆様へのきめ細やかな対応を実施する必要がありますので、作業マニュアルの作成については、これまでの状況を検証しながら進めていく必要があります。さらに市民の皆様が分かりやすいように、例えば、間口除雪の方法をイラスト化したマニュアルを作成するなどして、見える化を図りたいと考えていますので、皆様のご理解をいただきながら、よりきめ細やかな除雪作業に努めてまいります。

続いて、今年度の除雪サービス事業の進め方や運用は従来どおりかとのことですが、今年度も昨年同様の事業内容とし、該当される方にはすでに除雪券の交付を行ったところです。また、除雪券の利用方法についても、シルバー人材センターへ委託するものほかに、業者、個人、団体等での除雪について、同一の券で選択可能となっております。

玄関から道路までの除雪を除雪券の対象としてはとのご提案ですが、屋根の雪や軒下の除雪を含め、道路

から玄関までの除雪も本事業の対象となっております。また、社会福祉協議会が行っている福祉ネットワーク、福祉隣組の地域福祉協力員による玄関先の雪払いや、軒下の除雪などの活動も行っており、引き続き活動を援助できるよう体制づくりに努めてまいります。

高齢者をはじめとする要援護者宅の除雪については、マンパワーの不足が深刻化しています。福祉ネットワークの活動を充実させていきたいものの、支える協力員も高齢化しており、協力員の確保もさらに難しくなってきており、また、除雪が必要な時期は集中することから、シルバー人材センターでも年々対応が厳しくなってきており、今後の大変な課題です。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長（大類好彦議員）

伊藤議員。

◎12番（伊藤浩議員）

何点か再質問させていただきたいと思います。

まず、今年の稲作状況でございますけれども、思った以上、量的には問題がなかったというふうなお答えでございました。私の取り越し苦労で良かったなと思いながらも、問題がないわけではないというふうに思っております。答弁にございましたように、作況指数、これについてはですね、確かに3年ぐらい前だったと思うんですけども、ご意見を申し上げたことがございました。今年度の村山地方が104の作況指数、やや良でございます。ただご存知のように、このエリアはですね、山形市から尾花沢市までの全域でございます。10月の中旬以降にですね、10a当たり単収の今年度の収量実績が発表されました。作況指数104の村山地区が635kgの実績でございました。尾花沢から以北は今度、最上ブロックと、最上エリアになるわけですから、ここでの実績が582kg、10a当たり50kg以上の差が出ております。このように、やはり尾花沢は中山間地域でございます。村山エリアよりも、やっぱり最上エリアに条件は、ことごとく近いのではないかなどというふうに思っております。前回の時、山形県の農業再生協議会の中でも、ぜひこの提案をしていただきたいというふうな意見を出させていただきました。現在の状況についてお伺いしたいと思います。

◎議長（大類好彦議員）

農林課長。

◎農林課長（岸栄樹君）

作況指数についての関連したご質問についてお答えいたします。

まず国が10月30日に公表した、令和2年産水稻の10

a当たりの予想収量、これは県内4ブロックごとに積算されているもので、収穫量として、村山地域が635kgということで、12月9日、昨日付けで確定したところであります。また現在市が実施している経営所得安定対策、こちらのほうでは、この収穫量とは異なった、国から示されております尾花沢市の基準単収、こちらのほうを用いておりますので、市内一律でこの単収については、10a当たり580kgというふうな形になっております。この基準単収の積算方法なんですが、農林水産省統計データに基づいて、直近7年の実績のうち、最大と最小を差し引いた5年間の平均で積算されております。議員仰せのとおり、平成30年6月の定例会の一般質問の際に、伊藤議員に答弁させていただいたとおり、本市において平場と山間部では、収量に開きがある状況も理解しておりますので、この基準単収の取り扱いに関して、東北農政局と意見交換を行った経過がございます。農政局のほうからは、尾花沢市の基準単収としては、今後とも統一の数値を活用するが、尾花沢市独自の運用として、基礎的なデータの積み上げが可能であれば、地域別に基準単収を設定しても可であるとの見解が示されたところです。これはですね、農業者が米を生産した際、正確に生産量を申告するなどして、またそれを把握管理することが必要となり、またそれを集約させるための管理システムを構築しなければならないということになります。生産者や集荷業者さんに、さらなる負担を強いることになるんではないかなと。また現在市で活用させていただいております水田管理台帳、こちらのほうは、山形県農業共済組合の管理システムを使わせていただいておりますので、米の生産量を管理できるシステムへの再構築、かなりハードルが高いものというふうに考えております。市内でも収量の地域間格差があることを鑑みますと、今後とも実際に即した基準単収となるように機会を捉えながら、現場の声を届けていきたいというふうに思っておりますところでございます。以上です。

◎議長（大類好彦議員）

伊藤議員。

◎12番（伊藤浩議員）

やっぱり今答弁にもございましたように、例えますね、私の田んぼもありますけれども、このいわゆる基準単収、共済なんかに、どのぐらい補償していただけるかというような部分になるんですけども、それでみると、やっぱり10a当たり520とか、良くても550とか、そのぐらいのこうレベルがですね、非常に尾花沢の場合多いわけなんです。ぜひ県のほうとも、

いろいろ今交渉していただいているお話をございましたけれども、例えばですね、やっぱりこの4つのエリアがどうしても動かせないというふうになれば、各市町村ごとの補正率方式みたいな形ですね、出していくのも1つの案ではないかなというふうに思います。ぜひそんなことも含めて、今後も米農家の皆さん方がですね、適正な評価を受けられる内容にしていただきたいというふうに思います。

2点目の補償の部分、やっぱりなかなかこれも難しい。はっきり表に出せないというふうな部分もあるわけでございますけれども、1つですね、大変個人的に気がかりになってた、やっぱり7月の大震災で、最上川氾濫して、田んぼにもろに現地視察をして恐らく皆無だろうというふうなところございましたが、その辺はどんな評価になったかという部分、もしお分かりでしたらお答えください。

◎議長(大類好彦議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

7月豪雨で被災した水田についてのお尋ねでございます。共済組合さんのほうに被災後ただちに損害評価と、先の市長答弁にもあったとおり、損害評価と早期の保険金の支払いに向けた準備をお願いしたいということで、再三働きかけをしたところ、11月中に一筆方式だけではありますけれども、支払いが完了したと。その他も12月中に手続きのほう、支払いのほうを行いたく準備を進めているという回答をさせていただいたところであります。現地のほうなんですけれども、やはり掛け方が、収入保険と、その他の5つの方式がございまして、それぞれやはり算定の方式が違うようです。それで一筆全損方式のものであれば、全てではございませんけれども、皆無と評価になった田んぼもあるというふうな話は聞いております。ただ面積についてはちょっと把握していないところでございます。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

共済もいろんな種類がございますので、なかなかこう正確に把握するというのはやっぱり難しい部分もあるんじゃないかなというふうに思いますけれども、ぜひ今後も、いわゆる本当に被害の、誰がどう見てもですね、米は取れませんというようなところ、やっぱりあったわけですから、その辺については、今後とも強く PUSHしていただいて、皆さんのが少しでも補償の

恩恵を受けられるような政策をお願いしたいというふうに思います。

3点目、これが1番大きい問題かなというふうに思いますが、つや姫だけは米価が据え置かれました。昨年と変わっておりません。しかし、そのほかの銘柄は最大1,500円、割合にすると11.4%の減少なんです。収穫量的には問題がなかったかもしれませんけれども、この売価のほうでこのぐらいの引き下げというようなことで、稻作農家の皆さん、本当に大きな打撃だったんじゃないかなというふうに思います。答弁にございましたように、9月定例会で、この点についてお伺いをいたしました。確かあの時はまだ今年の米価が決まってなかったんですが、あの3、4日後、米価が発表されたと記憶をしています。取引価格が、どう見ても新型コロナの影響を受ける見込みであれば、新型コロナ対策として検討していきたいという、市長の答弁をいただいたわけですけども、先ほどお話しましたように、来年の尾花沢、山形県全体2.2%なんですけれども、尾花沢で80haの田んぼが少ない生産の目標が出てるわけなんです。新聞報道を見ますと、やっぱりこの原因是、このコロナによる生産量の低迷というふうなことでございました。この件ですね、ちょっと1点確認させていただきたいんですが、その尾花沢で80haの減収なんですけれども、率にすると3.3%の率になっておりました。県平均で2%、やっぱり近隣のところを見てみたら2%前後という数字だったんですけども、尾花沢がちょっと大きいなど。この背景について、お伺いしたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

山形県から示されております生産の目安の減少割合が、県平均よりも尾花沢市は大きいんではないかというご質問ですが、こちらのほうなんですけれども、毎年県から配分されている生産の目安と、実際に主食用米を作付した実績、こちらのほうを相対的に勘案して配分されているというようなお話を伺っております。実績としましては、今年の主食用米の作付は、2,357haで、生産の目安が2,455でしたので、96%の作付実績ということで、今年の実績でございます。以上でございます。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

やはり県の指標でございますので、背景をきちんと

した裏付けがあるものというふうに、私もそれは理解できるところでございますけれども、80haと口で言るのは簡単なんですけれど、かなりの面積ですよね。ぜひこの80haが本当に耕作放棄地になってしまったとか、そういうことにならないように、来年度の生産目標の中で十分検討していただきたいというふうに思います。

この件で最後に市長にお聞きいたします。コロナは尾花沢だけの問題ではございません。山形県全体の問題でもございません。全国の問題でございます。今まで申し上げたような、実際米を取り巻く環境が、こういうふうになっているのが今の現状です。ぜひ尾花沢市が旗頭になって、コロナ禍の稻作に対するこれから対策をぜひ進めるような働きかけをしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（大類好彦議員）

市長。

◎市長（菅根光雄君）

先般、県庁行った時もそうでしたけども、尾花沢の基幹産業は農業であり、これは言うまでもなく、県全体でも農業がやはり主であると、そのことが話し合いの中でなりました。ですから、今後考えれば、このコロナ禍ではあるものの、いかにして農家の皆さん方が生産気力を失うことのないような、やはりしっかりとまた取り組んでいただけるような、そういう対策をお願いしたいという話をしてまいりました。今後考えた時に、尾花沢市で農家の皆さん方が本当に米が売れないとということではなくてですね、売る米を、または尾花沢の米でなきやだめだと言ってもらえるような、そういう米の活用の仕方も考えていかなきやならないと思います。現にふるさと納税の返礼品としても数多く使われております。そういったことを含めて考えますと、本当に根強い尾花沢米の人気がありますから、私どもそれを推し進めていく。そしてまた、市だけではなくて、農協さんとも連携を図りながら、いろんな形での要望を含め、働きかけをやっていくという気持ちちは変わりありません。よろしくお願ひします。

◎議長（大類好彦議員）

伊藤議員。

◎12番（伊藤浩議員）

答弁の中に、これから米代金の精算状況も見ながらという部分もございました。米代金が完全に精算なるには、早くても2年かかります。これが完了するまで待っていられるお話ではないというふうに私は思いますので、ぜひ力強い対策をこれから進めていただきたいというふうにお願いをいたします。

来年度の予算編成でございますけれども、答弁にございましたけれども、私もそう思っておりました。このコロナ禍による私たちの自主財源が、どのくらい減ってしまうんだろうというふうな心配がまずございます。当局で今、この辺はどのように捉えられていますか。もしお分かりになってればお願ひします。

◎議長（大類好彦議員）

財政課長。

◎財政課長（高橋隆君）

先ほどの市長答弁の中にもありましたけれども、来年度の一般財源の額は、非常に課題だと思っております。

まず1つ目としましては、先ほどあったように、普通交付税の削減幅がマイナス2.4%となっております。そのほか、国勢調査が行われましたので、それによる人口減少によっても、普通交付税のほうが削減されるのかなと思っております。また加えまして、コロナ禍の影響によりまして、法人税、それから入湯税のほうも減るだろうし、それに合わせまして、来年度は市税のほうの大幅な減収が見込まれるのかなと思っております。総額的にいくらということはまだ弾いておりませんが、そういうふうな減少の要因があると思っております。

◎議長（大類好彦議員）

伊藤議員。

◎12番（伊藤浩議員）

やはり今の時点で、その数字まで把握するというのは、ちょっとまだ無理な状況なのかなというふうには思いますけれども、やはり第7次総合振興計画もスタートいたします。答弁にございました5本の柱、これをしっかりと進めていくことで、やはり我々の、尾花沢の市民のサービスにも大きく向上する部分ではないかなというふうに思いますので、これからいろいろ予算編成も具体化なるかと思いますけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

2点目の学園構想との関連でございます。これも9月定例会で一般質問させていただきました。今年度はいわゆる用地、面積として、7haから8ha、そのぐらいの場所を何ヵ所か今検討しているというふうなことでございました。先ほどの答弁の中で、追加の調査を来年度しなければいけないというような部分がございましたので、この背景についてお伺いしたいと思います。

◎議長（大類好彦議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（加賀孝一君）

お答えします。9月の時もお話をしましたけれども、7haから8haぐらいがだいたい必要になるであろうということで、そういったまとまった面積を取れる場所はどこであるかと、それをまず抽出しましょうということです。今取り組んでいるところであります。なかなかですね、市街地で7から8haのまとまった土地というのは限られてきているのかなというふうに考えております。ただ面積だけでなく、これから考えていかなければならないのは、先にもお話をとして出しているわけありますけれども、やっぱり子どもたちにとって、どういった環境が良いのかといったことも、大変重要なことでありますし、あと各地区からのアクセス、こういったものも非常に大事だということになります。さらには、尾花沢市街地の中には活断層もございます。そうしたものも全て含めた形で、具体的なところを抽出していく必要があるであろうということでございまして、そうしたところの条件と言いますか、そうしたものをもう少しこう詳細に詰めていく必要があるであろうということで考えているところであります。

具体的には建築の条件、あと道路のアクセス、あと先ほど申しましたようなさまざまな条件含めた形で考えていくべきだと考えているところであります。

◎議長（大類好彦議員）

伊藤議員。

◎12番（伊藤浩議員）

今年の2月に、将来を展望した学校のあり方に関する提言書が出されております。そして先月、尾花沢市保育施設未来予想図検討委員会の提言書も出されております。これから尾花沢の小学校、中学校あるいは保育施設について、市民の代表の皆様がそれぞれ具体的な検討をしていただいて、提言書まで今来ている段階でございます。保育施設未来予想図、これはまだ提言受けて間もないこともありますけれども、これからの展開について、どうされようとしているのか、お伺いをいたします。

◎議長（大類好彦議員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅原幸雄君）

お答えいたします。議員からは未来予想図検討委員会の提言書が提出されて今後の対応と、市としてどうしていくんだというふうなご質問だと思います。

先般、全協のほうでも、先日の産業厚生常任委員会のほうでも、お話をさせていただきましたけれども、年明け後に、各地区でまた意見交換をしながら、保護

者も含め地域の方々の意見をお聞きしたいと考えております。以上です。

◎議長（大類好彦議員）

伊藤議員。

◎12番（伊藤浩議員）

市民の皆さんからのいろんな意見を聞きながら進めしていくということは、もちろん大事なことでございます。また私が思ったのは、やっぱり市としての考え方、これが基本にあって、皆様のいろんな意見をお聞きするということも必要なんではないかなというふうに思いますので。実はある検討委員会のメンバーになった方が、なんか丸投げされているような気がしないでもないというふうなお話を聞いたこともございました。ぜひ市の考え方というのが、やっぱりみんなが理解できて、それに対していろんな意見を出していただくということが、私は基本なんではないかというふうに思いますので、やっぱり子どもたちのことを最優先で考えながら、より良い学園都市ができるように、今後具体的な進め方をお願いしたいというふうに思います。

3項目目の除雪体制なんですけれど、やはりこれですね、間口除雪がスタートして、昨年はあのような少雪ということもありまして、ちょっとあまりそのありがたみが出なかつたんですけども、一昨年からはやっぱり全然違ってきたなというふうな感じはございました。ただ、なんかこう漠然とした部分で今やっているんじゃないかなという思いをこう持っておりますし、やはり除雪作業に当たっていただくれる人も、どこまでどうすればいいのかというふうな部分です。なかなかこう皆さん悩んでいる部分もあるようでございます。朝、確かに6時まで2車線を確保するというのが、除雪の条件だったかなというふうに思いますので、時間的な制約もある中ですね、やっぱり皆さんにちゃんとやってくださいと、お願いはするにしても、やっぱり結果的に少し問題が残ったというような部分もあるのかなと。答弁にいただきましたけれども、ぜひこのマニュアル化について検討していただいて、市民の皆さんもなるべく理解できるような、これは必要ではないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

1点なんですけども、いわゆる間口除雪というふうな部分について、これも4年ぐらい前にお話をしたかなというふうに思いますが、いわゆる除雪車そのものをハード的に改造することによって、間口除雪をスマートにやるという1つの方法があるんではないかなというふうに思います。私があの時提案させていただいた

のは、廃土板にサイドシャッターを、その必要な時だけサイドシャッターを落として、そこに雪を置かないと。単純な理論なんすけれども、ぜひそういう考え方もいかがかなというふうに申し上げたんですが、やはり改造する費用がちょっとやっぱり大きいというようなことで、見送られた経緯がございます。しかし、尾花沢の業者さんで、実際もうそこに取り組んでおられる業者さんもあります。ぜひその辺を参考にしていただいて、もう1回ですね、そのハード的な、機械的に雪を取り除くというふうな考え方、進めていただければなというふうに思いますが、いかがでしょう。

◎議長(大類好彦議員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

お答えいたします。伊藤議員の除雪車、ハードの部分での改修も踏まえてというようなお話であります。以前、伊藤議員のほうからも、そのような点についてありました。やはり今予備車、あるいは散布車を含めて57台で稼働しています。こちらを全て改造と言いますか、使用するとなると費用も掛かりますけれども、今後ですね、調査研究させていただきたいというふうに考えております。あと今の間口除雪につきましては、オペレーターさんのほうで、まず道路のほうを1回掃いて、また再度雪が脇に残ったものを掃いて、なるだけ脇のほうに雪が溜まらないというような作業をしていただいております。まず当面はそのようなソフトでの対応をさせていただきたいと考えております。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

やはりオペレーターの皆さんもですね、大変難儀されている部分もあると思いますので、ぜひそのハード的な部分、これから取り組んでいただくように、お願ひをしたいと思います。

最後ですけれども、福祉除雪サービス、これも先ほど答弁にございました。ここに来て、また今までにない新たな問題が出てきたのかなというふうに思っております。やっぱりマンパワーの部分でございます。シルバーパートナーさんもなかなか人がいないという話を、私もお聞きいたしました。しかしながら、福祉障害者制度、今全地区でやっていただけておりますけれども、やっぱりその支援員を見てもですね、この人なんですかと、この方なんですかと。やっぱり歳がもう逆に大きかつたというような事例もあったようございます。ただ

やっぱり、お互いに助け合っていくというような基本的な精神、これはなくしてまずいわけで、ぜひ今のシルバーさんも含めた中で、何ができるか、どういうことができるかということを、もう1回分析をしていただいて、ぜひ福祉除雪のほうも進めていただきたいというふうにお願いをしまして、質問を終わります。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、伊藤浩議員の質問を打ち切ります。

ここで、15分間休憩いたします。

休憩 午後2時49分

再開 午後3時05分

◎議長(大類好彦議員)

再開いたします。

この際申し上げます。本日の会議は時間を延長しますので、あらかじめ、ご了承願います。

次に10番 小関英子議員の発言を許します。小関議員。

[10番 小関英子 議員 登壇]

◎10番(小関英子議員)

令和2年12月定例会通告にしたがい一般質問させていただきます。

1点目、空き公共施設管理と公用車管理対策についてお伺いします。

昨年度の降雪は、記録にも記憶にも残る少雪でした。例年であれば冬期間は、降雪があれば出勤してきた職員で屋外に駐車している公用車の除雪を行っています。職員の人数が少なくなっている中で、10人から15人の職員が約1時間ほど除雪作業に時間を割くことは、職員の負担も大きく、また少なからず市民サービスに影響があると思われます。空き公共施設管理は計画の中で優先度があると思われますが、公用車劣化防止のため、公用車の車庫と防災備蓄庫の併設型の施設が必要と考えます。以下3点についてお伺いいたします。

1点目、耐震基準不足で使用不可の空き公共施設の今後の計画についてお伺いいたします。

2点目、公用車の車庫の現状で、現在車庫を使用している台数と、屋外駐車状態の台数は何台になるかお伺いいたします。

3点目、今後公用車の車庫と防災備蓄庫を併設した施設建設の考えはあるかお伺いいたします。

次に、AED屋外設置の推進についてお伺いします。AED自動体外式除細動器は、突然心臓が正常に拍動

ができなくなり、心停止状態の心臓に対して電気ショックを行い、心臓の動きを正常なリズムに戻すための医療機器です。体調の急変で倒れて、すぐに119番通報をしても、救急車を呼んでも到着まで平均8.6分かかると言われています。そこで必要になるのが、一刻も早い心肺蘇生であり、1分1秒でも早い対応が命を救うことになります。市内のAED設置場所は、平成30年8月現在で67カ所となっていますが、現在、屋外に設置されているAEDはない状態だと思います。近隣の村山市、東根市では、公民館、小中学校の屋外にAEDを設置されています。以下3点お伺いいたします。

1点目、AED設置場所で24時間使用可能なAEDは何カ所になりますか。

2点目、新型コロナ禍において、例年と比較してAED講習会の実施状況はどうかお伺いいたします。

3点目、各小中学校や各公民館にAEDの屋外設置を今後どのように推進していくかお伺いいたします。

次に新型コロナ禍で、市民相談対応についてお伺いいたします。

新型コロナ感染症対策で多くの対策が行われています。約1年が経過する中、市民の方々の協力で感染を抑えてくることができています。しかしあまだ先が見えない長期戦の状況で、メンタルケアの支援が必要になってきていると思われます。今後の取り組みについて3点お伺いいたします。

1点目、新型コロナ感染症に関する差別や偏見に対する相談の現状はどのようにになっているかお伺いいたします。

2点目、緊急事態宣言下で外出自粛期間などにおいて、ストレスの増加などから女性、子どもに対するDVなどの相談が増えていると思われます。以前と比較してどのような状態かお伺いいたします。

3点目、コロナ差別やDV相談を含め、市民の方がより相談しやすい環境を整えていくべきと考えます。米沢市では相談直通ダイヤルがあり、相談を受け付けています。今後の取り組みをお伺いいたします。

次に、災害時の防災食対策についてお伺いいたします。

災害時には水やガス、電気などのライフラインがストップすることもあります。自宅に水やカセットコンロを備えておけば、断水時に貴重な水を調理に使ったり、茹でるお湯として使い、調理器具を洗うこともあります。災害時などに安全面なども考えて便利なのが、耐熱性のポリエチレン製の袋に食材と調味料を入れて、

袋のまま湯煎する調理法で、パッククッキングがあります。ポリ袋は調理器具にもなり、食べる時には食器代わりにもなります。備蓄食材等の賞味期限はおおむね5年なので、有効活用されて、賞味期限が近づいたものは、自主防災会の研修会などで、参加者の方に試供品として配られていると思います。次の3点についてお伺いいたします。

自主防災会の研修などでパッククッキングは実施されているかお伺いいたします。

2点目、小中学校で親子パッククッキング体験を行って、普及してはいかがかお伺いいたします。

3点目、備蓄食材、防災食に限らず、一般家庭の備蓄食材を活用したパッククッキングのレシピを工夫して、周知、普及してはいかがかお伺いいたします。

次に食品ロス対策についてお伺いします。

新型コロナ禍で多くのイベントや歓送迎会などが中止になり、宴会や会食の機会が少なくなっている中で、テイクアウトや出前など、自宅での食事が増えています。また買い物の回数を控えて、1回の買い物量が増えがちになっているという方もいらっしゃいます。毎月1回の冷蔵庫の点検、毎年1回の防災備蓄の点検を行って、賞味期限、消費期限が近くなった食品の有効活用を図ってはいかがでしょうか。2点お伺いいたします。

1点目、食品ロスに対して、どのような取り組みを実施しているかお伺いします。また、市内の飲食店で、努力しながら取り組みを行っていると思いますので、状況をお伺いいたします。

2点目、食品ロスを削減するために、企業や農家と連携して、フードバンク、フードドライブにもっと積極的に取り組み、市民に認識してもらえるよう周知、啓発し、食品ロスに対する市民の意識向上を図っていただきたいと考えます。今後の取り組みをお伺いいたします。

以上で、質問席からの質問とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

[市長 菅根光雄君登壇]

◎市長(菅根光雄君)

小関英子議員より、大きく5点について質問いただきました。順次お答えいたします。

初めに耐震不足の空き公共施設の今後の計画についてです。

旧耐震基準に基づき建築され、耐震強度が不足とされた公共施設については、平成30年11月に策定した尾

花沢市空き公共施設解体計画に沿って、順次解体することとしています。解体については、近隣住民の安全の確保、施設の老朽度、施設利活用との兼合い、解体に要する予算規模から決定しており、計画的に順次解体に着手しています。

計画では、令和元年度の旧荻袋保育園の解体から着手し、閉校となつた耐震基準を満たさない施設及び文化体育施設研修棟の解体を令和7年度までに行う予定であり、現段階では計画どおりの進捗となっています。

次に、公用車の車庫の現状についてですが、車庫に入っている台数はバス1台を含む7台で、残りの35台は、冬期間は除雪を考慮し、旧保健センター前に駐車しています。また、降雪期は緊急時に使用する車両を車庫に入れ、万が一の際にはすぐに出動できるようにしています。

次に、公用車の車庫と防災備蓄庫を併設した施設の建設についてですが、今年の7月豪雨の際、大量の支援物資が送られてきた時、輸送車両から迅速に搬入搬出できるような、防災備蓄庫の必要性を感じたところです。また、車庫についても、冬期降雪時の職員の負担軽減や、公用車の長寿命化のためにも、その必要性を感じており、車庫と備蓄庫を併設することで、効果的な運用が可能になると考えます。以前から申し上げているとおり、引き続き建築方法や場所の選定に加え、コロナ禍により厳しい財政状況となるため、有利な財政措置が図られるかなど、総合的に判断していくたいと考えています。

AEDの屋外設置に関するご質問にお答えします。

現在、市内のAED設置場所は、把握しているもので69カ所となっており、うち24時間利用可能なAEDは、夜間休日でも開所している事業所など11施設にそれぞれ1台ずつ設置されています。市所有の公共施設については38カ所に設置していますが、利用可能時間は施設の開館時間となっています。

次にAED講習会の実施状況ですが、昨年の各種救命講習会については、3時間普通救命講習会を19回開催し、246名が受講、さらにそのほかの講習会を17回開催し、573名の方が受講されています。

今年度の各種救命講習会については、4月の患者搬送乗務員基礎講習会において8名が受講、また、10月に開催されたミニ健康フェスタin上柳で35名の方の受講に留まっています。

各種救命講習会は、屋内において多数の受講者が近距離で接し、かつ共有の人形、AEDを使用することから、新型コロナウイルスの感染拡大を懸念し、現在

は講習会の開催を見合わせています。

新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、総務省消防庁がWebで一般市民向けに配信している、心肺蘇生やAEDの使用方法などの応急手当動画を、市ホームページにも掲載しましたので、市報にて広く市民の皆様に周知し、コロナ禍での応急手当の普及啓発に努めてまいります。

AEDの利用普及には、市民がAEDを操作できること、設置されている場所を知っていること、そして、いつでも利用できる環境下にあることが必要になってまいります。現状での公共施設や事業所にAEDを配置する第一の目的は、施設利用者やスタッフに心肺蘇生をはじめとする救命活動が必要な事態に備えるためです。そのため、施設管理者や利用者が、施設を利用する時間帯等にAEDを使用することを前提に、機器を配置しています。

また、学校や地区公民館周辺にお住いの住民が、休日、夜間でも施設のAEDを利用し、救急蘇生に当たることは有効だと思われますが、救急車が到着するまでの間に、傷病者に対して切れ目なく救急蘇生にあたれるよう、まずは、1人でも多くのバイスタンダー、いわゆる救急の現場に居合わせ、応急手当のできる人を育成することが重要です。

AEDの屋外設置ですが、寒冷地においては、電極パッドのジェルの凍結や、バッテリーの出力低下の問題があるため、温度管理のできる専用ケースに収納するなど、寒さ対策が必要となってまいります。このような維持管理の課題も含め、いつでも地域住民が使える環境づくりなど、近隣自治体の導入事例も研究しながら検討してまいります。

新型コロナ禍における市民相談についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症については、市民の皆さまの感染予防対策へのご協力により、これまでのところ、市内での感染者は出ておりません。しかし、国内においては、第3波とみられる感染拡大が続いており、県内においても感染者が増加するなど、予断を許さない状況となっています。

本市における新型コロナに関する差別や偏見に対する相談については、これまで1件の相談があり、その際は、相談内容を伺った上で、専門の相談機関におつなぎさせていただきました。

我々が立ち向かうべきは感染症であり、決して同じ地域に住む住民ではありません。新型コロナウイルスは誰もが感染する可能性があり、感染症患者を温かく

見守る社会を作っていくなければなりません。今後とも、感染者をはじめ、医療従事者等の人権を守るためにメッセージを発信してまいります。

次に、女性や子どもに対するDV関連の相談についてですが、令和元年度に1件の相談がありましたが、新型コロナによる外出自粛等との因果関係が認められるものではありませんでした。また、今年度は11月末現在ですが相談はございません。

次に、市民がより相談しやすい環境を整えるべきとのご提案ですが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況においては、今後も、さまざまな制約から、ストレスを感じる市民の方も多いのではないかと思います。

市では、DV相談を含め、子育てや生活相談など、さまざまな相談に対応ができるよう、母子父子自立支援員、家庭児童相談員、生活保護面接相談員を福祉課に配置しております。また、社会福祉協議会では毎週水曜日ふれあい相談所を開設し、行政相談、人権相談、教育相談など、事例に応じた専門員や相談員を配置しています。どちらも電話での相談を随時受け付けており、また、他の職員も、まずは相談内容をお聞きし、専門的な対応につなげる体制となっております。

新型コロナ禍での市民相談についても、アクセスしやすい周知に努めるとともに、それぞれの悩みごとに応じた市の相談窓口を周知しながら、内容によっては、専門的な相談機関を紹介するなど、気軽に相談できる環境を整えてまいります。

なお、12月15日発行予定の市報おばなざわとともに、新型コロナウイルス感染症に関するお知らせチラシを全戸配布する予定であり、各種相談問い合わせ先について周知する予定です。今後とも市民に分かりやすい情報提供に努めてまいります。

災害時の防災食対策についてお答えします。

これまでの自主防災会の研修会におけるパッククッキングの紹介例や実施例については把握しておりません。パッククッキングによる調理方法は、水が不足しがちな災害時において、水を節約できることや食器を洗う必要がないことなど、さまざまなメリットが考えられます。レシピについても、インターネット上において、多数紹介されているようです。

次に、小中学校での親子パッククッキング体験の提案についてですが、小中学校においては、賞味期限が近づいたアルファ米等の非常食を防災に関する授業の一環として活用していただいております。

近年、重大な災害が頻発していることもあり、今年

度、小学校の社会科副読本で、新たに自然災害について取り上げることとなりました。その中には、家庭で備えている物や、学校で備えている物についても記載されています。パッククッキングについては、災害時の生活を支える大切な視点でもありますので、地域の自主防災会による防災研修会等で紹介し、小中学生にも参加してもらいうながら、親子で学んでいただけるよう呼びかけてまいります。

次に、備蓄食材を活用したパッククッキングのレシピの普及についてですが、食生活改善推進員の事業として、東日本大震災以降、年1ないしは2回、災害時パッククッキングの研修を行い、各地区の住民へ伝達講習会を実施しております。また、健康出前講座として、牛房野地区や荒町地区で開催した実績があります。

パッククッキングの普及については、先にお答えいたしましたように、現在、各自主防災会に対して、防災出前講座の開催を要請しており、今後、自主防災会長と講座内容について話し合いながら進めていく予定です。自主防災組織の強化を図っていく中で、パッククッキングが災害時の食事の確保のための有効な手段であることを紹介しながら、普及に努めてまいります。

次に、食品ロス対策についてのご質問にお答えします。

まず、1つ目の食品ロスに対する取り組みですが、昨年度、小関議員よりご提案をいただき、3月15日号の市報にて、食品ロスの現状、わたしたちが食品ロスを減らすためにできること、宴会時での3010運動などを周知したところです。

その後、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大し、本市における飲食店も大きな打撃を受け、食品ロス発生の元となる宴会等がほとんど開催されない状況となっております。については、新型コロナウイルス感染症の収束の状況を見ながら、飲食店に対して食品ロス削減の取り組みのお願いをしてまいります。

また、市民の皆様へは、市報などを通じて食品ロスを減らすための事例を紹介するなど周知してまいります。

次に、フードバンク、フードドライブについてですが、本市においては、市社会福祉協議会が平成28年より山形市にある「やまがた福わたし」と連携したフードバンクの取り組みを行っています。企業や個人から、米や缶詰、レトルト食品、調味料、お菓子、ジュースなどの提供を受け、生活に困窮されている方などに、1ヵ月分程度の食材を提供するものです。市社協によると年間5、6件程度の申し込みがあり、多くの場合

移動手段がないことから、職員が山形まで取りに行き橋渡しを行っています。また、過去に米の提供を受け、「やまがた福わたし」に届けたこともあります。本市社協のほかにも、山形市、天童市、東根市、長井市の社会福祉協議会が実施しているようです。

本市独自の取り組みについては、食べ物であることから、食品管理が大変なこと、需要と供給のバランスから、ある程度の広域でないと運営は難しいことから、当面は現在の取り組み方法を継続していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長（大類好彦議員）

小関議員。

◎10番（小関英子議員）

多岐にわたる質問に答弁いただきました。順次自席から再質問させていただきたいと思います。

先ほど、市長から耐震不足の空き校舎についての計画ということで、令和元年から令和7年度までということで、予定どおり行っていくっていうことがありました。特に文化体育施設研修棟の解体を、令和7年度までという答弁がありましたが、文化体育施設の解体、あと5年後ということになりますけど、解体を7年度までに行うということですので、文化体育施設研修棟の解体は、いつの予定になっているでしょうか。

◎議長（大類好彦議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（加賀孝一君）

今ご質問ありました件でありますけれども、平成30年の11月に、尾花沢市空き公共施設解体計画というものを皆様のほうにお示してございます。その中で、耐震基準を満たさない小学校、それから文化体育施設の研修棟も含めた形で、令和7年度までに解体のほうを計画したいということで、お示しをさせていただいております。ただ、先ほど市長の答弁にもございましたけれども、今年度の7月に豪雨災害がありまして、その際、多くの市町村、それから多くの企業の方から、水とか、さまざまなものを持ちましたところですが、その際ですね、その置く場所、受け入れする場所、それから受け入れをして各施設に配布するための場所と言いますか、それがなくて、非常に苦労したということがあります。そうしたことを考えれば、確かに令和7年度までに解体していくという状況でありますが、財政が許せばですね、早い段階で、公用車の車庫と合わせた形の防災倉庫のほうを計画できればと思っています。あくまでも財政が許せばということでござ

りますので、ご理解いただければと思います。

◎議長（大類好彦議員）

小関議員。

◎10番（小関英子議員）

本当に、財政というのは1番大きい、気になってくるところではありますが、やはり今回の豪雨を受けての対策ということもあります、やはり文化体育施設の研修棟ですけれども、やはり文化体育施設に隣接している状況でありますので、文化体育施設サルナート自体も、やっぱりいざという時の避難所になるわけですし、あと研修棟自体も、市役所からそんなに離れている距離ではないので、以前お聞きした記憶があるんですけど、サルナートからの落雪を考えた時に、やはりあそこを更地にしてしまうと、そのまま雪の害も出るということで、やはりあれは必要なんだっていうことも以前ちょっと聞いた記憶がありますので、研修棟のほうを解体した際には、そこにしっかりと車庫、そしてこの備蓄庫の併設ができればなと思っているところであります。そしてまた車庫ですけれども、今現在35台が屋外駐車の状態であると、全て車庫にということはいかないと思いますが、やはり公用車は市の財産でありますので、しっかりと耐久性を考えた時には、長寿命化という言葉がありましたけれども、本当に考えた時には、やはり優先順位はあると思いますが、財政との相談とありますが、ぜひ対応していただければ、いざという時の災害時に、市民の安全を守るためにも、また近隣からの援助を受けた時にも、スムーズに支援品を受けて、また市民の方のほうにも、しっかりと渡していくのではないかなど思いますので、ぜひ、大変な状況だと思いますが、善処していただけるようにお願いしたいと思います。

次に、AEDの屋外設置についてお伺いいたします。

現在休日でも夜間でも開所している11施設に1台ずつ設置されているとありますが、公共施設においては、38カ所に設置しておりますが、やっぱり開館時間しか使用できないっていうことがありますので、やはりいざという時に使えるようにしていく必要があると思われますので、それを今回この質問をするに当たって、村山市と、あと東根の高崎小学校のほうにちょっと行く機会があった時に、高崎小学校のほうでは、体育館の外の玄関の外のほうに設置されていました。また村山市のほうでは、各地区の市民センターの外壁に設置するような形でありますので、やはりいざという時に使える、必要な時に使えるというのが大事だと思いますので、寒冷地ということがありましたが、近隣の

村山市でも、尾花沢とはさほど変わらない気候の中で、設置していただいているので、ぜひ進めていただきたいと思いますけれども、どのように今後進めていくか、具体的には考えているでしょうか。お伺いいたしたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長(鈴木浩君)

お答えいたします。先ほど市長の答弁の中で、夜間、休日でも使える、開所している事業所などに、11施設配置しているというふうなことでございますけれども、これはあくまで屋内に配置なっていて、その施設が24時間開いているというふうなことでございまして、主に老人福祉施設とかですね、旅館とか、そういったものがカウントされているところでございます。

ご質問の屋外への設置でございますが、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、寒さ対策、いわゆる温度管理ですね、これが問題になってくるようです。寒さ対策もですし、あまり高温になんでも支障が出るというふうなお話をございますので、こういった温度管理をするには、収納ボックスというものを利用しまして、ヒーターの設置とかですね、あとは温度を下げるファンの設置、そういったものが必要になってくるというふうなことでございます。そういう観点からしますと、収納ボックスの設置費用、あるいは電気を使いますので、電気の工事、配線の費用、そういったものも考えなければならないというふうな状況かと思います。しかしながらやはり、24時間使えると、いつでも使えるというふうなことは、非常に大切な課題でございますので、今後段階的に、こういったAEDを増やしていくことを検討していく必要があるのではないかなと思っております。

ご紹介のありました、村山市、東根市の取り組みなども、今後さらに詳しくお話を聞いて、必要に応じては現地のほうも見させていただきながら、調査研究をさせていただければというふうに思っているところです。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

やはり今、課長からもあったように、現地を見ていただいてということもあり、力強い答弁もありましたので、やはり実際、近隣の市で行っているので、尾花沢市でも今後やっていけるのではないかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

次にAEDの講習会の実態ということで今お伺いしましたが、やはり例年ですと、やっぱり昨年は819名、そして今回が43名ということで、20分の1ということで、まして今回のコロナ禍の中で、やっぱりこういう43名の方がまず受けられたっていうことも、大変大事なことなのではないかなって思います。やはり昨年は3時間普通救命講習会を19回開催されているということで、またその他の講習も17回ということで、やはり回数もすれど、やはりこういう講習会、3時間講習会は3年に一遍ということをお聞きしたことがあります、やはり1時間とか、また細やかな講習というのは、やはり必要かなって思うところです。私自身も、なるべく3時間講習は3年に一遍受けさせていただいて、あと1時間講習も何とか1年に一遍は受けさせていただいている状況なので、やはりいざという時に使えるための講習は必要だと思いますので、やはりコロナ禍ということで、大変厳しい状況であるということで、やはり今回一般市民に向けて配信しているということで、市のホームページにも掲載しましたっていうことがありますので、そうやってしっかりと市民の方にも、コロナ禍でもしっかりとAEDを使えるような状況を発信していくことが大事だと思いますので、やはり市報もすれど、しっかりと皆さん的手元に届くようにということをしていただきたいなと思います。実際AEDを使う中で、ある事例があったと思うんですけど、やはり呼吸を見た時に、しているようだ、どうだろうかと分からぬ時には、やっぱりすぐAEDを使う。AEDというのは、パットを装着すれば、機械がしっかりと反応してくれるので、やはり心肺蘇生もしながら、AEDを使っていくというのは、命を守ることになると思いますので、そういう時のためにやはり、すぐに使えるような、迷った時にはAEDを使うというふうに、指針も変わってきたっていうことをお聞きしておりますので、そうやって3年に一遍ずつ見直しがされているってことを聞いておりますので、そういう形で、情報発信もしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

消防署長。

◎消防署長(折原幸二君)

小関議員にお答えいたします。AED講習会については、3時間講習ということで実施して、終了しますと修了証というのを発行します。その有効期限が3年ということです。その3時間普通救命講習以外の講習については、1時間等さまざまありますけれども、そ

れについては修了証を発行しないということで、もちろん有効期限もないということですので、3時間講習、1時間講習に限らず、こういった救命に関して、救命講習を受けていただくことは、命を救うという意味で、救命のために重要なことだと思いますので、今後においても、さまざまな機会を得て、救命講習会、現在はコロナ禍ということで、なかなか実施できないんすけれども、コロナの状況を見て少しずつ再開して、1人でも多くの方に救命講習を実施していただければなと考えております。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

やはりコロナ禍ということで、やっぱりいろんな機材とか、人形の機材を使いますし、やはりこうある程度近くでということなので、たぶん厳しいことかとは思いますけれども、まずホームページに掲載しましたということがありますので、これをしっかりと市民の方に周知して、認識していただけるような周知をお願いしたいと思います。

次に新型コロナ禍で、市民相談対応ということでお伺いいたします。

やはり件数的には多くはないということは、大変良いことなのかもしれません、逆を返せば、なかなか声に出せないところもあるのかなって思いますので、本当にこう声を出していただけるような環境作りを進めていっていただきたいなと思います。

実は10月3日に米沢で行われた、置賜の女性たちコロナ時代をどう生きるというフォーラムがありまして、ちょっと参加させていただいたんですけど、やはりこの置賜地域の女性たちが、つながりを強くし互いに助け合いながら、男女共同参画社会を目指していくという目的でされたなんでしたけれども、その中で、講演として、米沢市そして山形県男女共同参画センターチエリアで、パープルリボングレースという女性のグループがありまして、その方からの情報で今回フォーラムに参加させていただきましたが、このコロナ禍で、置賜地区になりますけれど、女性の声を、5名の方が訪問して、また電話とかで情報を取りながら、しっかりとこのコロナ禍で大変な状況だということをやっぱり拾い上げていたっていうことを、お伺いしました。パープルリボンということで、今付けているんですけども、やはりDVとか虐待を防いでいこうということで、またそういう女性たちもしっかりとつながりながら、頑張っていこうということで、大事なその声をど

うやって拾い上げていくかということで、やっぱり現状を知った上で、やはり対応していくことが大事だということがありました。このコロナ禍について、今回の12月15日の市報でとあります、やはりしっかりと声を拾い上げるというのが大事だと思いますので、具体的にはどういう形でその情報を市民の方にお伝えしていく予定でしょうか。お伺いいたします。

◎議長(大類好彦議員)

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長(鈴木浩君)

お答えいたします。12月15日の市報と一緒に折込チラシでございますけれども、これまでコロナ感染症に関するお知らせということで、今回で第14号になるわけでございますけれども、このシリーズとなっております速報の中で、このいじめ、偏見、差別問題に関する相談窓口につきましては、こういったところが窓口になりますよというふうなことで、このチラシの中に明示をして、まずお知らせをしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。またこういった内容を市のホームページ等々でもお知らせをしながら、相談窓口については、市民の皆様方から知っていただければというふうに考えておるところでございます。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

やはり市民の方に、しっかりと認識してもらうことが大事だと思います。そしてやっぱり声を出していただくということが大事になってくると思います。米沢市のほうでは、相談直通ダイヤルがあるということをお伺いしましたが、尾花沢ではそういうお考えはありませんでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。小関議員からのこのご質問を受けて、ちょっと米沢市の状況、ホームページ等でちょっと調べてみました。6名の相談員、これについては婦人相談、DV相談、児童虐待、家庭児童、ひとり親等々の相談員さん6名が1つの島を作り、そこに専用回線を入れているというような状況のようです。私どものほうで、その専用回線は作っておりませんけれども、もちろん電話でのご相談も受け付けております。何よりその声を出していただくということがやはり大事、相談につなげることの第1歩かと考えております。

先ほど総務課長からもありましたように、チラシを

配布することで、まずそのアナウンスをしていきたいなと思います。あと特に、なかなか声に出せないという状況があろうかと思います。ですので、民生委員さんなり、ご近所の方なり、あるいは保育園だったり、学校だったりというふうなことで、関係する機関の周りの目がそういったことの発見につながるのかなと思います。そういうことは福祉もしかし、関係機関に伝わるような体制になっておりますので、ぜひそういった声は、アンテナを高くしていきたいなと思っております。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

やはり声が出しやすいように、声がそして聞き取れるように、小さな声も拾えるようにということで、やはりいろんな課とか関係者の方が、しっかり日々連携を取りながら、小さいことに気づけるような体制が大事だと思いますので、大変だと思いますけれど、対応のほうよろしくお願ひしたいと思います。

次に、災害時の防災食対策についてお伺いいたします。

やはり今答弁にもありました、インターネットでいろんな配信されている、いろんなことが配信されているってことがありますけれど、やはり実際は、見るとやるとでは違いますので、やはり実際やってみることが大事なのかなって思います。以前市の防災訓練のほうでも、当時は婦人防火協力会が中心となって、お米と水を入れて、湯煎をして皆さんに配らせていただいたっていうこともあります。それもしっかりととしたパッククッキングの一例であります。今はアルファ化米にお湯を入れておにぎりにしたり、またパックのまま、そのまま食器として使えるアルファ化米があるので、それで市の防災訓練でも使われていることだと思います。そういう中で、便利になっている部分があると思いますが、いざとなった時に、あるもので対応していくっていう体験も、大事なのではないかなと思います。今回のように断水になった時に、実際どうやっていくかということもあると思います。やはりインターネットには載っているっていうこともありますが、村山市の商工会女性部のほうで、災害時に役立つアイラップ使用の炊き出し料理法っていうことで載っていたのちょっと見つけたんですけど、やはりこう材料等書かれていて何分湯煎すればいいかっていうのも書かれているので、やっぱりこういう目に見える、やっぱりこう何か媒体がないと見れないというのではなく、

やはりこういうペーパーのものも、いざとなった時は大事なのではないかなってちょっと思ったところであります。やはりあとこのパッククッキングについて、食生活改善委員のほうの事業としてもやられているということでお伺いしました。あと宮沢のおきな茶屋でしたか、そちらのほうでも、ちょっと防災食っていう感じではないのかもしれません、やはり食材と調味料を入れて、湯煎で少ない量を調理するということでのパッククッキングを以前見せていただいたことがあるので、やはり実際体験するということが大事かなだと思いますので、答弁のほうには、地域の自主防災会に、防災研修に紹介して、小学生、中学生にも参加してもらいながらということがありますけれど、ぜひ小学校とか中学校で実際する、できることがあればいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(高橋和哉君)

ちょうどなんですかね、昨日実は玉野小学校で授業研究会させていただいたら、災害についての勉強でした。3日間家族が暮らしていくために、どれだけの水を準備すればいいんだろうかというふうなことを考える授業でした。災害に備えてなんですかね、先ほど市長の答弁でもありましたが、災害の学習については、副読本に取り上げられるというふうなこともあって、注視しております。昨日も実は皆で考えた時に、災害の学習については、学習については学校で学ぶんですけれども、実際に使うというのが最も大事であろうというふうなところが話に出ました。先ほどもありましたAED、ものがあつても使えなかつたら意味がありません。パッククッキングについても知識はあっても、準備するにあたって今必要なことって何だろうなというものを考えた時に、実際に使うにあたって、誰が、何を、どこに準備して、使える状態にしてあるか、それを日常的に行っておかなければいけないんではないかなっていうふうに思います。そうした場合に、学校では内容的な学びはありますけれども、実際に一緒にいるであろう人、現実には地域になるんじゃないかなと思います。地域の人々がものを準備し、そしてものを保管し、そして実際に活用法についてみんなで学び合うというふうなことから考えると、地域で実際に学び合うような場を作っていくというのが、より実践的ではないかなっていうふうなことを考えます。学校でのその理論的な学習については、進めていきますけれども、そういうふうなことで、地域での体制も

ぜひ作っていただければ、ありがたいなというふうに思います。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

大変リアルタイムで、こうやって対応されているということには、大変ありがたいなと思います。やっぱり、今ありましたように、副読本ということで、やはりいざという時、必要だということで、今回こういう形で取り上げられたのかなと思いますので、やはり見ると、やるとでは、聞くと、やるとでは違うと思いますので、しっかりとそれを実践できるような形で、まずは見てみないと分からぬと思いますので、まずはやることは小学校、中学校でやることはないと答弁でしたけれども、やはりやってるところを見ていただく、机上の本だけの上ではなく、やはり実際、協力できる、協力していただける方に来ていただいて、実際こういうふうにやる、やっぱりお湯を沸かすわけですので、やっぱりそういう状況と、あと実際、自分たちが、仮にですけど、子どもたちが、その材料を自分で袋に入れて、そして湯鍋にするのは大人の人からしてもらって、実施それを食べられるようなことがあれば、もっとこう具体的にできるのかなとちょっと思うところなんですけれど、いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長(鈴木浩君)

お答えいたします。地域の自主防災会を中心に、パッククッキングのほうも普及していきたいというふうなことですけれど、市長の答弁の中にもあったわけでございますけれども、今後ですね、自主防災会の防災出前講座を予定してございます。12月に入ってから、これまで1地区開催しております、今後予定入っているのが2地区ございます。先般、出前講座を開催した地区におきましては、まず、このパッククッキングのレシピをですね配布させていただきまして、話だけにまだ留まつたんですけども、ある大学の管理栄養学科のほうで作っているレシピ集というものを配布させていただきました。そういったことで、出前講座の内容について、今後自主防災会の会長さんと、どういったところまでするのかというふうな相談をしながら進めていく予定でございます。その中で、パッククッキングの紹介だけするのか、あるいは実際作ってやってみるのか、それも含めて相談しながら、出前講座の中で、地域の中への普及を進めていきたいなというふ

うに考えておるところでございます。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

やはり説明だと、実際こうレシピを出して、こういうのですって言葉で言うだけのと、やはり実際やつてみないと分からぬところがあると思うので、どうぞぜひ自主防災会の会長と相談をしながらだとうございましたけれども、ぜひ実践できるような形で、やっていただければなと思います。やはり市のほうでも、しっかりと大事なことだってことを認識していただいていることが、やっぱり大事だと思いますので、それを市民にしっかりと認識していただいて、今後対応していただければなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、最後に食品ロスの対策についてお伺いします。

答弁の中で、3月15日号の市報で食品ロスの現状、私たちの食品ロスを減らすためにできること、そして3010運動を周知していただいたことは、大変にありがたいことだと思います。それで今回、月に一遍の冷蔵庫の点検、また年に1度の防災備品の点検ということも、やっぱり1つの運動になるのかなと思いますので、ぜひそちらのほうもお願いしたいと思います。

あとフードバンク、フードドライブについてですけれど、やはり市単独では厳しいということで、平成28年から、山形市にある「やまがた福わたし」というところに連携して、フードバンクの取り組みをされていらっしゃることもお伺いしております。その中で、やはり食品とか、食品に限らず、いろんな生活物資も提供していただける、提供していくというのが、フードバンクですけれど、フードドライブとなってくると、持っていくだけではなく、やはりこう大変で困っているという声の人に対しても、「やまがた福わたし」のほうから直接、困窮している方にお渡ししているっていう状況もお聞きしておりますので、そういうまず大変だっていう声もやはり、今のところはないっていう話は伺っておりますけれども、提供するだけではなく、提供していただけるんだという、そういうこともあるとそういうことも市報の中で、しっかりと周知されているのか、お伺いしたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。ご紹介したこの「やまがた福わたし」フードバンク山形中央の活動でありますけれど

も、この設立とほぼ同時に、市では社会福祉協議会がその窓口になっているといふうなことで、先ほどの市長の答弁にもありましたように、年間5、6件ほどの、食の支援を必要としている方に提供していると、こういうふうなことです。積極的なこういう制度があるよというふうなことで、積極的なそのPRというよりも、例えば実際には生活困窮者とか、そういう相談を受けられた方に当面のその食の支援といふうなことで利用させていただいているといふうな状況です。その1ヵ月程度の例えばレトルトですか、米とかということも、毎回ではなくて、やはりそれなりにその状況を見ながら、お渡ししているような状況で、その続きの、その生活相談のところにも結び付けているといったようなことがあります。

今後のその、福わたしについてのこの制度の周知については、社協ともちょっと相談しながら、どのような形がいいのか、検討してまいりたいと思います。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

やはり声にできない声、また大変なところにやっぱり手を伸ばしていくということが大事だと思いますので、これから対応をよろしくお願いいたします。以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、小関英子議員の質問を打ち切ります。

本日はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。
大変ご苦労様でございました。

散会 午後4時05分